

事業NO.	601	事業名	公共施設の保全・活用に向けた取り組み①	《重点管理事業》	都市整備部
-------	-----	-----	---------------------	----------	-------

評価対象事業名	公共施設の保全・活用に向けた取り組み			部課名	都市整備部公共施設課		
基本計画掲載	あり	○	なし	係名	管理調整係	内線	2963
計画事業名	ファシリティ・マネジメントの推進			歳出科目	款	2. 総務費	項
関連計画	三鷹市におけるファシリティ・マネジメントの推進に関する基本的方向			一般会計	事項	03. 都市再生推進本部関係費	
	体系	第8部 第2・3-(8)-①		補助区分	国	都	市単独
							○

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 既存の公共施設の維持管理全般につき、コストを抑えつつ保全整備による長寿命化を図るとともに、施設サービスの向上や使用者の拡大に向けた改善を図る。

概要 平成20年3月に確定した、「三鷹市におけるファシリティ・マネジメントの推進に関する基本的方向」を踏まえ、公共施設の効率的な維持・保全・活用に向けた推進体制の整備に取り組む。特定建築物に該当する公共施設の耐震・劣化診断を実施するとともに、公共施設維持・保全計画や公共施設データベースシステムのあり方の調査・検討を進める。

始期 18 年度から 終期 年度まで 当該事務に従事する実職員数 0.5 人 または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて、継続事業の場合記入)
平成20年4月の組織改正において設置された、都市整備部公共施設課において、施設の建設・営繕と財産管理を一元的に管理する体制を構築した。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明
特定建築物に該当する公共施設の耐震・劣化診断の実施及び公共施設維持・保全計画、公共施設データベースシステムのあり方の検討を活動指標とする。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明
特定建築物に該当する公共施設の耐震・劣化診断の実施及び公共施設維持・保全計画、公共施設データベースシステムのあり方の検討をまちづくり指標とする。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値 (コスト比較を含む)
東京都が公共施設に関するデータベースや保全コールセンターの設置等の先進的な取り組みを行っている。また、静岡市は建築保全ガイドブックを策定し、全庁的な取り組みを行っているほか、宇都宮市は公共建築物の長寿命化推進事業を実施している。

年度別明細	H18年度	H19年度	H20年度目標	H20年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量の指標)	・庁内のファシリティ・マネジメント検討チームの設置・検討 ・特定の公の施設の耐震・劣化診断の実施	・庁内のファシリティ・マネジメント検討チームによる検討・報告 ・特定建築物耐震・劣化診断等の調査の実施	・特定建築物に該当する公共施設の耐震・劣化診断の実施 ・公共施設維持・保全計画、公共施設データベースシステムのあり方の検討	・特定建築物に該当する公共施設の耐震・劣化診断の実施 ・公共施設維持・保全計画、公共施設データベースシステムのあり方の検討
まちづくり指標(成果の指標)	①「ファシリティ・マネジメントの推進に関する方針」の検討を庁内チームで行った。	①「三鷹市におけるファシリティ・マネジメントの基本的方向」の策定、組織改正の実施 ②特定建築物の耐震・劣化診断等の調査の実施	①特定建築物に該当する公共施設の耐震・劣化診断の実施 ②公共施設維持・保全計画、公共施設データベースシステムのあり方の検討	①特定建築物に該当する公共施設の耐震・劣化診断の実施 ②公共施設維持・保全計画、公共施設データベースシステムのあり方の検討
予算額(千円)	18,008	31,206	28,000	28,000
決算額(千円)	18,008	31,206		27,658
執行率(%)	100.0%	100.0%		98.8%

	年間の実施スケジュール											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	調査対象施設・方針の検討			特定建築物に該当する公共施設の耐震・劣化診断の実施								
結果	調査対象施設・方針の検討			特定建築物に該当する公共施設の耐震・劣化診断の実施								
				公共施設維持・保全計画、公共施設データベースシステムのあり方の調査・検討								

当初計画変更の内容・理由等(当初計画どおり実施した場合は、その旨を記載) 当初計画どおり実施。

事業NO.	601	事業名	公共施設の保全・活用に向けた取り組み	(重点管理事業)	都市整備部
-------	-----	-----	--------------------	----------	-------

(事業の中間評価)

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
公共施設耐震・劣化診断について、市庁舎、教育センター、牟礼コミュニティ・センター(本館・体育館)、井口コミュニティ・センター(本館・体育館)を対象に調査を行っている。市庁舎の耐震補強工事を平成21年度中に完了させるためには、評定申請の時期が課題となる。 公共施設データベースシステムについては、今年度仕様書の作成に向けて検討を行っており、平成21年度内の構築・運用開始を目指して取り組む。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	3 来年度は本年度よりコストが、1 減少する・2 維持・3 増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 公共施設データベースシステム構築のためのコストが増加する。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1 増加・2 維持・3 減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 箱根みたか荘の調査実施により、特定建築物の耐震・劣化調査が完了する。公共施設データベースシステムの構築により、施設情報の一元管理が可能になる。
中間評価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1 ある・2 ない・3 その他 (理由及び具体的内容) 公共施設調査業務は委託で実施している。公共施設データベースシステムは、インターネットによるシステム構築、アプリケーションサービスプロバイダの活用、既存ソフトの活用等による導入を検討する。
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成20年度の取り組みに対する意見)	評価 1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成20年度の取り組みに対する意見)	
重点的に取り組む課題とする。 データベースシステムの構築にあたっては、市にとって有益なものとなるよう丁寧に検証を続けていくこと。 また、システムに入力する内容(設計・施工事業者等)に関してはセキュリティの保持に留意すること。 耐震診断の対象施設については別途協議すること。	

(事業の事後評価)

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1 1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1 1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2 1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低
主管課評価	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針 平成20年4月の組織改正により、都市整備部公共施設課が設置され、公共施設の効率的な維持・保全・活用に向けた推進体制の整備に取り組んだ。特定建築物に該当する、市庁舎・議場棟、教育センター、牟礼コミュニティ・センター、井口コミュニティ・センターの耐震・劣化診断を計画通り実施した。公共施設データベースについては、公共施設維持・保全計画の策定を視野に、活用方法、目的、コストなど様々な観点から調査・検討を行い、平成21年度のシステム導入に向けた準備を進めた。	
審査会評価	進捗状況評価 1 成果に対する評価 1 効率性・経済性に対する評価 2 (特記意見)	

事業NO. 602	事業名	花と緑のまちづくりの推進	(重点管理事業)	都市整備部
-----------	-----	--------------	----------	-------

評価対象事業名	花と緑のまちづくりの推進			部課名	都市整備部緑と公園課					
基本計画掲載	あり	○	なし	係名	緑と水係	内線	2833			
計画事業名	花と緑のサポート組織の設置、ボランティア・コーディネーターの育成、花と緑のまちづくり事業の推進			歳出科目	款	8.土木費	項	4.都市計画費	目	3.緑化公園費
関連計画	三鷹市緑と水の基本計画			補助区分	国	都	市単独	○		

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 花と緑豊かな都市空間の創出を図り、市民に対して良好な生活環境を提供する。

概要 市民の花や緑に対する意識の醸成を図るとともに、緑の保全や緑化の市民活動を推進するため、市民と市とのパートナーシップによる新しい花と緑のまちづくりの体制としくみづくりを行う。また、花や緑豊かな街が実感できるよう、街かどの花壇づくりを市民と協働で実施する。

始期 16 年度から 終期 年度まで 当該事務に従事する実職員数 2.0人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて、継続事業の場合記入)
花と緑のサポート組織について、今年度中の任意団体としての設立、NPO法人化に取り組むこととした。また、協働による花と緑のまちづくりを担う人材を育成するため、新たに花壇ボランティア講座を開催するとともに、緑のボランティアの制度化、活動の充実を図っていくこととした。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明
花や緑に対する意識の啓発を図るガーデニング講座やフェスタ、人材の育成を図るボランティア講座の開催に加え、地域の緑化の先導役となる街かどの花壇づくりや狭小な公園緑地を活用したコミュニティガーデン(地域花壇)の整備を市民と協働により行う。
また、花と緑のサポート組織の設立に向けて具体的な準備を進め、組織を設立する。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明
緑を担う人材の育成を示すボランティア講座の修了者数、街かどの花壇の整備状況を示す花壇等の整備数に加え、サポート組織の設立を指標とする。目標としては、講座の修了生の累計を90名、コミュニティガーデン・街かどの花壇等の整備数を4か所、サポート組織の設立とする。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値 (コスト比較を含む)

年度別明細	H18年度	H19年度	H20年度目標	H20年度達成
活動指標 の事業・活 動の内容・量	・ガーデニング講習会、緑のボランティア講座の実施 ・ガーデニングコンテストの開催 ・サポート組織設立検討委員会 の設置 ・コミュニティガーデン及び街かど花壇整備(3か所)	・ガーデニング講習会の実施(2回) ・緑のボランティア講座の実施 ・ガーデニングフェスタの開催 ・サポート組織の検討、設立準備会設置の準備 ・コミュニティガーデンの整備(1か所) ・街かど花壇の整備(3か所)	・ガーデニング講習会の実施(2回) ・緑のボランティア講座、花壇ボランティア講座の実施 ・ガーデニングフェスタの開催 ・サポート組織の設立 ・コミュニティガーデンの整備(1か所) ・街かど花壇の整備(3か所)	・ガーデニング講習会の実施(2回) ・緑のボランティア講座、花壇ボランティア講座の実施 ・ガーデニングフェスタの開催 ・サポート組織設立準備会での検討準備、発起人の開催 ・コミュニティガーデンの整備(1か所) ・街かど花壇の整備(3か所)
まちづくり 指標(成果 指標)	・緑のボランティア講座修了者数48名(累計)	・緑のボランティア講座修了者数57名(累計)	・緑・花壇ボランティア講座修了者数90名(累計)	・緑・花壇ボランティア講座修了者数88名(累計)
行政指標 協働指標	・コミュニティガーデン、街かど花壇の整備数3か所	・コミュニティガーデン、街かど花壇の整備数4か所	・サポート組織の設立 ・コミュニティガーデン、街かど花壇の整備数4か所	・サポート組織の設立準備 ・コミュニティガーデン、街かど花壇の整備数4か所
予算額(円)	10,157	12,982	22,553	22,553
決算額(円)	8,243	11,877		18,389
執行率(%)	86.1%	91.5%		81.5%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画		花と緑のサポート組織準備会					任意団体設立		活動			NPO法人化
結果		花と緑のサポート組織	懇談会						設立準備会			発起人会
結果		街かど花壇の整備、花壇ボランティア講座										コミュニティガーデンの整備
結果		イベント	ガーデニングフェスタ				イベント					
結果		ガーデニング講習会					ガーデニング講習会		緑のボランティア講座			

当初計画変更の内容・理由等(当初計画どおり実施した場合は、その旨を記載)
花と緑のサポート組織の設置に関して、委員の共通の認識や理解を得るため、進め方について見直しを行った。

事業NO. 602	事業名	花と緑のまちづくりの推進	(重点管理事業)	都市整備部
-----------	-----	--------------	----------	-------

(事業の中間評価)

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
花と緑のサポート組織の設立、NPO法人化に向けて、設立計画案を固めていくとともに、会員や理事として組織運営に参加する賛同者を募っていく必要がある。また、花と緑のフェスティバルの開催に向けた具体的な事業展開を図っていく必要がある。	
中間評価	主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要) コスト面 <input type="checkbox"/> 来年度は本年度よりコストが、1 減少する・2 維持・3 増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 花と緑のサポート組織による事業実施が始まり、これまで計上していた事業範囲より増加しているため。
	成果面 <input type="checkbox"/> 1 来年度は本年度より成果が、1 増加・2 維持・3 減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 市民の花と緑の活動への支援が充実し、協働の取り組みが推進される。また、地域の先導役となる花壇の整備等により、緑豊かな街並みの形成が図られる。
	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について <input type="checkbox"/> 1 1 あり・2 ない・3 その他 (理由及び具体的内容) 花と緑のサポート組織に委託する。
	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成20年度の取り組みに対する意見) 評価 <input type="checkbox"/> 1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)
	改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成20年度の取り組みに対する意見) 重点的に取り組む課題とする。 組織運営に関しては透明性と公正性の担保に特に留意すること。

(事業の事後評価)

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して) <input type="checkbox"/> 2 1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた 成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して) <input type="checkbox"/> 1 1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし 効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価 <input type="checkbox"/> 2 1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低 総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針
	花と緑の普及啓発事業であるガーデニングフェスタについては、事業のPRとガーデナー相互の交流を図るため、イベントとして花のまち交流会を開催し、昨年の応募者をパネラーとしたシンポジウムを行った。また、街かどの花壇づくりやコミュニティガーデンの整備については、プランづくりから土づくり、花苗の植え付け作業までを市民と協働で実施したことにより、地域コミュニティの醸成や緑の担い手となる人材の発掘・育成にもつながっている。花と緑のサポート組織については、事前の調整や設立準備会における検討・合意形成に時間を要し、組織の設立までには至らなかったが、3月下旬に発起人会を開催し、平成21年4月2日に設立総会を実施することを確認した。今後は、新たに設立される花と緑のまち三鷹創造協会と市が役割を分担しつつ、協働で花と緑のまちづくりの推進を図っていく。
	審査会評価 進捗状況評価 <input type="checkbox"/> 2 成果に対する評価 <input type="checkbox"/> 1 効率性・経済性に対する評価 <input type="checkbox"/> 2 (特記意見) 目標としたNPO法人認証には至らなかったが、発起人会を開催して事実上の設立まで取り組みを進めたことは大いに評価できる。 平成22年度の市制施行60周年における大きな柱のひとつとして協働による「花と緑のまちづくり」が推進されるよう、創造協会設立後は、協会の積極的な活動について支援することが有効と思われる。

事業NO. 603	事業名	東京外かく環状道路に関する調査・検討	(重点管理事業)	都市整備部
-----------	-----	--------------------	----------	-------

評価対象事業名	東京外かく環状道路に関する調査・検討			部課名	都市整備部 まちづくり推進課					
基本計画掲載	あり	なし	体系	第3部 第1・7-(2)-	係名	まちづくり推進係	内線	2862		
計画事業名	東京外かく環状道路計画に対する検討と国等への要請			歳出科目	款	8.土木費	項	4.都市計画費	目	1.都市計画総務費
関連計画				一般会計	事項	9.東京外かく環状道路計画調査研究関係費				
補助区分	国	都	市単独							

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういった状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 三鷹市独自の視点から、東京外かく環状道路計画に関して、周辺環境及び市民生活への影響等に関するについて調査・研究を行い、三鷹市のまちづくりへの影響を検証する。

概要 平成19年1月に国・東京都へ提出した「東京外かく環状道路計画の都市計画変更案に係る三鷹市の意見書及び要望書」の中で要望した事項に基づき、環境整備や住民参加のまちづくりが図られるよう、助言者会議等の意見を聴きながら、調査・検討を進める。

始期 16 年度から 終期 年度まで 当該事務に従事する実職員数 2.0 人 または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて、継続事業の場合記入)

東京外かく環状道路については、本線を地下方式とする都市計画変更を平成19年4月に東京都が行ったことから、外環計画実施段階の直前という状況にある。市は、国及び東京都とともにワークショップ形式による中央ジャンクション周辺の課題検討会を開催し、環境対策や安全・安心のまちづくりなど、市民及び関係機関の協働によるまちづくりが進むように積極的に取り組む。また、外環の2を含めた外環計画全体が、周辺のまちづくりと連携したまちづくりとなるよう、庁内検討会議や助言者会議での検討を行う。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

ワークショップ形式による中央ジャンクション周辺地域の課題検討会を4回開催する。
助言者会議、庁内検討チームによる検討会議をそれぞれ4回開催する。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

ワークショップ形式による中央ジャンクション周辺地域課題検討会を4回開催するなど調査・検討を行う。また、市独自の視点から、外かく環状道路周辺の交通環境について、地域の現状や課題を把握するため調査・検討を行う。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H18年度	H19年度	H20年度目標	H20年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)	助言者会議の開催(2回) 庁内検討チームによる検討(7回)	助言者会議の開催(2回) 庁内検討チームによる検討(3回)	ワークショップの実施(4回、4日) 助言者会議の開催(4回) 庁内検討チームによる検討(4回)	ワークショップの実施(2回、4日) 助言者会議の開催(9回) 庁内検討チームによる検討(4回)
まちづくり指標(成果指標)	地域環境保全対策を国・東京都に要請 行政指標 協働指標	中央JCT周辺の良好な環境及び保全を図るためのまちづくりを検討する目的で、市民参加によるワークショップなどの取り組みの仕組みづくりを行った。	ワークショップ形式による中央JCT周辺地域課題検討会を4回(4日)開催。 外環の2を含めた外かく環状道路に関する安全性の確保等についての調査・検討。	ワークショップ形式による中央JCT周辺地域課題検討会を2回(4日間)集中開催。 外環周辺の交通環境に関する基礎調査・検討。
予算額(千円)	273	489	3,406	3,406
決算額(千円)	224	109		2,886
執行率(%)	82.1%	22.3%		84.7%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画		ワークショップ準備運営会議 外環周辺の交通環境に関する基礎調査			ワークショップの実施(4回)				国・都にて課題への対応方針策定			
	庁内会議	1回			2回				3回			4回
	助言者会議		1回		2回				3回			4回
結果		ワークショップ準備運営会議 外環周辺の交通環境に関する基礎調査			ワークショップの実施(4日)				国・都にて課題への対応方針策定			
	庁内会議	1回		2回					3回		4回	
	助言者会議		ワークショップへの助言	8回					助言者会議			

当初計画変更の内容・理由等(当初計画どおり実施した場合は、その旨を記載)

ワークショップの開催日数は、当初計画どおりであるが短期集中開催方式とした。また、市独自の視点で外環周辺の交通環境に関する基礎調査を実施したが、ワークショップの結果等を踏まえて進めることとしたためスケジュールの見直しを行った。

事業NO. 603	事業名	東京外かく環状道路に関する調査・検討	(重点管理事業)	都市整備部
-----------	-----	--------------------	----------	-------

(事業の中間評価)

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
外環本線については、8月、9月に開催された三鷹地区検討会(無作為抽出の市民によるワークショップ)での市民提案が、事業化後の設計、工事及び完成後の管理の各段階において可能な限り反映されるよう国・東京都に対して要請する。また、市独自の視点で実施した外環周辺の交通環境に関する基礎調査を踏まえ、外環計画全体が周辺のまちづくりと連携したまちづくりとなるよう、庁内検討会議や助言者会議での検討を行う。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	3 来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 設計段階に移行することが想定される。地域の課題への具体的な対策については、市民参加によるワークショップを行い、今後行われる設計に反映させる。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 市独自の視点から、まちづくりの調査委託を行う。
中間評価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的内容) 都市計画変更に係る三鷹市の意見書に基づき、ワークショップなど市民の参画を可能とした手法により、市民と関係機関との協働のまちづくりを推進する。
	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成20年度の取り組みに対する意見) 評価 1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)
評価	改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成20年度の取り組みに対する意見) 重点的に取り組む課題とする。 今後の状況を見据えつつ適切な対応を図ること。

(事業の事後評価)

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1 1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1 1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2 1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低
主管課評価	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針 国・東京都と共同で開催した地域課題検討会は、市で実績のある無作為抽出型のワークショップであり、市の要望を国・東京都が真摯に受け止めた対応と認識する。その結果を受け、「対応の方針」(素案)が1月に国・東京都から公表された。この「対応方針」(素案)には、外環計画が地域に与える影響を極力軽減し、周辺のまちづくりを進めるうえで基本となる内容が含まれており、現段階での対応としては誠意ある対応と評価できるものであり、住民参加により課題の検討がなされたことの大きな成果である。しかしながら、さらなる市民意見を反映しより具体的な「対応の方針」とする必要があることから、対応方針(素案)に係る市の要望書を国・東京都に提出し、策定中の「対応の方針」の確定日までに回答を求めているものである。また、地域の現状や課題を把握するため、外環周辺の交通環境について基礎調査を実施した。	
審査会評価	進捗状況評価 1 成果に対する評価 1 効率性・経済性に対する評価 2 (特記意見)	

事業NO. 604	事業名	自転車道等のモデル路線整備	(重点管理事業)	都市整備部
-----------	-----	---------------	----------	-------

評価対象事業名	自転車道等のモデル路線整備			部課名	都市整備部道路交通課			
基本計画掲載	あり	なし	体系	第3部第1・5-(2)-	係名	設計係	内線	2845
計画事業名	自転車道等のモデル路線整備			歳出科目	款	8.土木費	項	2.道路橋梁費
関連計画				一般会計	事項	11.市道第392号線自転車道整備事業費		
				補助区分	国	都	市単独	

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的	国の自転車通行環境に関するモデル地区事業として、市道第392号線(かえで通り)における自転車道の整備を実施する。
概要	平成20年度、平成21年度の2か年でかえで通り(東八道路から富士見通りまでの1,600m)に自転車道の整備を実施する。なお、平成21年度に武蔵野市が富士見通りからJR武蔵境駅まで自転車道の整備を実施するので、東八道路よりJR武蔵境駅まで連続して自転車道が整備される。 この整備により、通行帯が分離され、歩行者・自転車の安全・安心な通行が可能となる。

始期	20	年度から	終期	21	年度まで	当該事務に従事する実職員数	1.0人	または	時間
----	----	------	----	----	------	---------------	------	-----	----

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて、継続事業の場合記入)

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明
交通管理者、地域住民及び武蔵野市等と協議を行うとともに、並行して自転車道の実施設計を完了して工事を発注し720mの自転車道の整備を完了する。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明
実施設計の完了とかえで通りの自転車道整備率が【整備延長1,600m】45%達成することを目標とする。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H18年度	H19年度	H20年度目標	H20年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)			自転車道の実施設計及び自転車道整備(整備延長)720m	自転車道の実施設計及び自転車道整備(整備延長)600m
まちづくり指標(成果指標) 行政指標 協働指標			実施設計の完了 自転車道整備率45%	実施設計の完了 自転車道整備率37.5%
予算額(千円)			59,870	62,405
決算額(千円)				62,228
執行率(%)				99.7%

年間の実施スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画		関係者との協議及び実施設計							自転車道整備工事				
結果		関係者との協議及び実施設計							自転車道整備工事				

当初計画変更の内容・理由等(当初計画どおり実施した場合は、その旨を記載)
関係機関と詳細な協議を行い事業に取り組んだ。

事業NO.	604	事業名	自転車道等のモデル路線整備	(重点管理事業)	都市整備部
-------	-----	-----	---------------	----------	-------

(事業の中間評価)

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
自転車道の整備は、全国的にも開始されたばかりの事業であることから、技術的にも多くの課題があり、関係機関と詳細な協議を行いながら設計している。しかし、供用開始後にも施設の改良点等課題が発生することが考えられることから、利用者の利用状況を考慮した変更設計を行い整備をする必要がある。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	3 来年度は本年度よりコストが、1 減少する・2 維持・3 増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 整備延長が増加することから事業費は増加する。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1 増加・2 維持・3 減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 武蔵野市整備箇所を含めて東八道路から武蔵境駅まで自転車道の整備が完了するため、事業効果が拡大する。
中間	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1 ある・2 ない・3 その他 (理由及び具体的内容) 設計の一部見直しや整備事業完了後の事業効果についての評価を委託して行う。
評価	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成20年度の取り組みに対する意見) 評価 1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見) 先駆的取り組みであり、注目も高いことから利用状況の把握と安全の確保に留意することが望ましい。
	改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成20年度の取り組みに対する意見) 重点的に取り組む課題とする。

(事業の事後評価)

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して)	2 1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1 1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2 1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低
主管課	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針	
事後評価	自転車道の整備は、全国的にも開始されたばかりの事業であることから、技術的な課題や法規制上の課題が多数あり、関係機関と詳細な協議を行い事業を開始した。工事を開始してからも警視庁等と継続して協議を行い、より良い整備を実現できた。ただし、武蔵野市の自転車道整備との調整の結果、武蔵野市境の120mについて平成21年度に整備することとなった。	
審査	進捗状況評価 2 成果に対する評価 2 効率性・経済性に対する評価 2	
事後評価	(特記意見) 事業計画の変更により整備延長が目標を達成できなかったものの、供用開始部分について利用者から好評を博したことは評価できる。 利便性向上と環境配慮に優れた取り組みであるが、前例のない事業であることから、安全な運用については丁寧に検証することが有効と思われる。	

事業NO.	605	事業名	三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業の支援(都市再生機構との連携強化)	(重点管理事業)	都市整備部
-------	-----	-----	------------------------------------	----------	-------

評価対象事業名	三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業の支援(都市再生機構との連携強化)			部課名	都市整備部まちづくり推進課					
基本計画掲載	あり	なし	体系	第2部第6・2-(5)-	係名	まちづくり推進係	内線	2862		
計画事業名	三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業の支援			歳出科目	款	8土木費	項	4都市計画費	目	4再開発事業費
関連計画	三鷹駅前地区再開発基本計画(平成17年度改定)			一般会計	事項	3三鷹駅南口中央通り東地区市街地再開発事業費				
補助区分	国	都	市単独							

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 本事業は、文化劇場跡地を所有する都市再生機構との連携を強化し、UR都市再生機構施行による第一種市街地再開発事業を想定し、三鷹駅南口中央通り東地区(三鷹センター・文化劇場跡地周辺地区)の再開発事業を推進することを目的とする。

概要 本再開発事業により、駅前地区に不足している駐輪・駐車場の確保を図ること、区域内幹線道路第2期整備事業と中央通りモール化整備事業の推進を含め、三鷹駅南口地区の活性化に寄与するものとなるよう支援を行っていく。

始期 18 年度から 終期 年度まで 当該事務に従事する実職員数 2.0人 または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて、継続事業の場合記入)

昨年度は、UR都市再生機構を中心とした関係地権者が、組合施行での再開発事業を目標に活動していたが、地権者の合意形成に時間がかかり、組合設立に至らなかった。しかし、UR都市再生機構が施行者として再開発事業を行っていく方向性が固まるとともに、再開発事務所を開設したことから、事業の進捗が期待される。市は、都市再生機構と連携し、東京都の事前協議を進めるとともに、地元の合意形成を見定めながら都市計画決定に向けて、手続きを行っていく。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

地元権利者の合意形成。高度利用地区、市街地再開発事業の都市計画決定に向けて検討を進める。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

地元の合意80%程度を一つの目安とし、高度利用地区・市街地再開発事業に関する都市計画案の検討を行っていく。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H18年度	H19年度	H20年度目標	H20年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量の)	勉強会参加 三鷹駅南口中央通り東地区再開発協議会設立	勉強会参加 UR都市再生機構再開発事務所開設	勉強会参加 具体的な施設計画の策定 高度利用地区・市街地再開発事業の都市計画案の検討	総会 1回 役員会 4回 勉強会 5回 施設見学 2回 施設のゾーニング案の検討 公益施設基礎調査委託
まちづくり指標(成果指標)	総会・勉強会参加13回 再開発協議会設立	総会・勉強会参加7回 UR都市再生機構三鷹駅南口再開発事務所開設	高度利用地区・市街地再開発事業の都市計画案の検討	協議会参加者による施設のゾーニング案を 検討、総会・勉強会等参加12回 公益施設に関する基礎調査
予算額(千円)	0	0	4,000	2,882
決算額(千円)	0	0		1,000
執行率(%)				34.7%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画					勉強会への参加		都市計画案の検討					
結果					勉強会への参加		施設のゾーニング案の検討					
							○	公益施設の基礎調査・検討				

当初計画変更の内容・理由等(当初計画どおり実施した場合は、その旨を記載)

三鷹市の表玄関にふさわしい施設のあり方の検討が必要なことから、公益施設に関する基礎調査を実施した。

事業NO.	605	事業名	三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業の支援(都市再生機構との連携強化)	(重点管理事業)	都市整備部
-------	-----	-----	------------------------------------	----------	-------

(事業の中間評価)

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
<p>・再開発協議会における勉強会の中で、UR都市機構が計画地のゾーニング図(案)を提示し、関係地権者に計画の方向性、施設のあり方についてのきっかけ作りを行った。しかし、現状において関係地権者の合意形成の状況を考慮すると、今年度の都市計画決定に向けた業務委託は困難な状況にあるとみられる。そのため引き続き、より多くの関係地権者から合意形成を図ることが課題となっている。</p> <p>・三鷹市の表玄関にふさわしい施設のあり方の検討が必要であることから、公益施設等に関する市場調査の委託業務を実施する。</p>	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	3 来年度は本年度よりコストが、1 減少する・2 維持・3 増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 都市計画決定を行う場合、都市計画図書の作成について業務を委託する必要があることから、その業務委託分のコストが増加する。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1 増加・2 維持・3 減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 都市計画決定により、当地区における再開発事業がより具体的に進むこととなる。
中間評価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1 ある・2 ない・3 その他 (理由及び具体的内容) UR都市機構との連携をより一層強化するとともに、民間活力等を活用することで、当地区における再開発事業が推進するものとする。
	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成20年度の取り組みに対する意見)
	評価 1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見) 関係者の合意のもと都市計画決定までの円滑な推進が図られるよう丁寧な取り組み姿勢を維持することが望ましい。
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成20年度の取り組みに対する意見)	
重点的に取り組む課題とする。 暫定利用ではあるが、現在の駐輪場・駐車場利用者が工事期間中に不便を感じないような工夫について検討すること。	

(事業の事後評価)

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して) 2 1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して) 2 1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価 2 1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低
総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針	
引き続き、UR都市機構を中心とした関係地権者が、市街地再開発事業に向けて検討を行ったが、高度利用地区と市街地再開発事業の都市計画決定は、地元地権者における事業推進の合意形成が不十分であったことから、手続きまで至らなかった。今年度の三鷹駅南口中央通り東地区再開発協議会の取り組みとして、当該地区における施設のゾーニング案について検討を行うとともに、商業施設に関する勉強会の開催や先進事例の視察などを行った。また、市はオブザーバーとして協議会に参加し、引き続き支援を行うとともに、当該地区への公益施設整備の可能性を検討するため、基礎調査等について調査委託を行った。	
審査会評価	進捗状況評価 2 成果に対する評価 2 効率性・経済性に対する評価 2 (特記意見)

事業NO.	606	事業名	「下水道再生計画(下水道地震対策整備計画)」の策定と推進	(重点管理事業)	都市整備部
-------	-----	-----	------------------------------	----------	-------

評価対象事業名	「下水道再生計画(下水道地震対策整備計画)」の策定と推進			部課名	都市整備部下水道課					
基本計画掲載	あり	なし	体系	第4部第3-2・1-(2)-	係名	管渠維持係	内線	2875		
計画事業名	「下水道再生計画(下水道地震対策整備計画)」の策定と推進			歳出科目	款	1.下水道事業費	項	3.建設費	目	1.管渠布設工事費
関連計画				下水道事業特別会計	事項	6.下水道地震対策整備事業費				
補助区分	国	都	市単独							

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 震災時に下水道が最低有すべき機能を確保するための施設の耐震化と被災した場合の下水道のバックアップ対策をあわせて推進するため、「下水道地震対策整備計画」を策定する。この計画に基づき、防災拠点等と下水処理施設を結ぶ管渠や緊急輸送道路及び避難路の下に埋設されている管渠の耐震化等を推進する。

概要 平成16年10月に発生した新潟県中越地震では、阪神淡路大震災以来ともいえる大規模な被害を下水道施設にもたらしたことから、緊急性の高い地震対策を早急に実施するため、平成18年度に国庫補助事業として「下水道地震対策緊急整備事業」が創設された。これを活用して「下水道地震対策整備計画」を策定し、下水道地震対策を緊急かつ重点的に推進する。なお、防災拠点の機能強化の観点から、「地域防災計画」との整合を図りながら進めていく。

始期	20	年度から	終期	25	年度まで	当該事務に従事する実職員数	2.0人	または	時間
----	----	------	----	----	------	---------------	------	-----	----

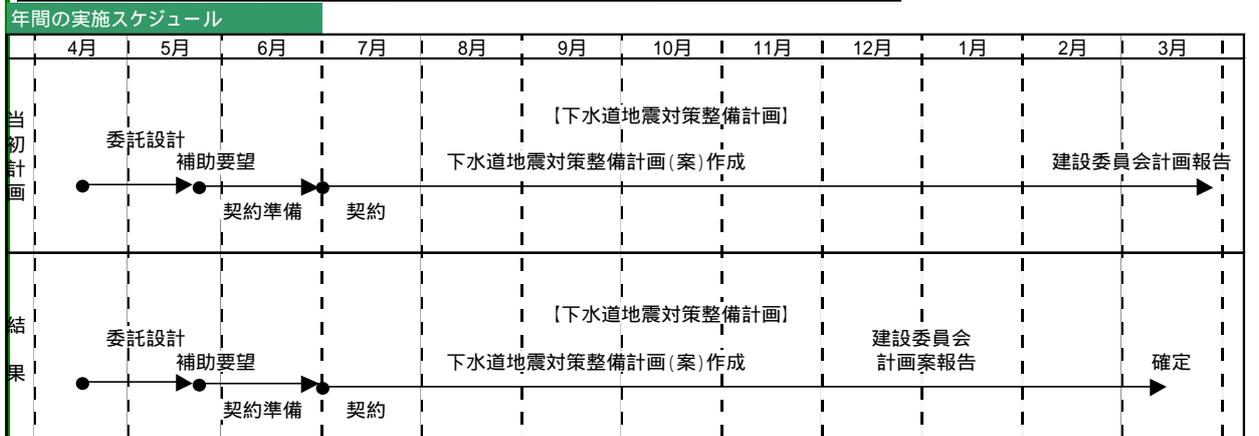
今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて、継続事業の場合記入)

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明
市内の対象区域を選定するとともに、整備目標及び事業内容、年次計画など「下水道地震対策整備計画」の策定を行う。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明
「下水道地震対策整備計画」の策定を行う。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H18年度	H19年度	H20年度目標	H20年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)			「下水道地震対策整備計画」の策定を行う。	「下水道地震対策整備計画」の策定を行った。
まちづくり指標(成果指標)			「下水道地震対策整備計画」の策定を行う。	「下水道地震対策整備計画」の策定を行った。
行政指標 協働指標				
予算額(千円)			16,380	10,298
決算額(千円)				10,280
執行率(%)				99.8%



当初計画変更の内容・理由等(当初計画どおり実施した場合は、その旨を記載)
「下水道地震対策整備計画」の作成について、建設委員会への報告等スケジュールの見直しを行った。

事業NO. 606	事業名	「下水道再生計画(下水道地震対策整備計画)」の策定と 推進	(重点管理事業)	都市整備部
-----------	-----	----------------------------------	----------	-------

(事業の中間評価)

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
今後、事業計画を検討するなかで、設計内容・工法等の検証を行う。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	来年度は本年度よりコストが、1 減少する・2 維持・3 増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 下水道地震対策整備計画に基づき、実施設計のみ委託業務を行う。
成果面	来年度は本年度より成果が、1 増加・2 維持・3 減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由)
中間評価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1 ある・2 ない・3 その他 (理由及び具体的内容) 下水道地震対策整備計画に基づき、実施設計の委託業務を行う。
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成20年度の取り組みに対する意見)	
評価	1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成20年度の取り組みに対する意見)	
重点的に取り組む課題とする。	

(事業の事後評価)

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1 1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた		
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1 1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし		
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2 1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低		
主管課評価	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針			
	下水道地震対策整備計画の策定については、概ね計画どおり完了した。本計画により、今後懸念される「首都直下型地震」に対する下水道施設の震災対策が決定された。そこで、本計画では地域防災計画との整合を図り、関係機関との広域連携や避難所における仮設トイレ設置計画までも言及している。これに基づく下水道施設の耐震化及び減災対策を実施することで、震災時における下水道施設の流下機能を保つことができ、広く市民の生命、身体及び財産を保護することに寄与することができる。			
審査会評価	進捗状況評価	1 1 成果に対する評価	1 1 効率性・経済性に対する評価	2 2
	(特記意見)			

事業NO. 607	事業名	みたかバスネットの推進	(重点管理事業)	都市整備部
-----------	-----	-------------	----------	-------

評価対象事業名	みたかバスネットの推進			部課名	都市整備部 道路交通課			
基本計画掲載	あり	なし	体系	第3部 第5・2 - (2) -	係名	都市交通係	内線	2883
計画事業名	コミュニティバス事業基本方針(みたかバスネット)の推進			歳出科目	款 8. 土木費	項 2. 道路橋梁費	目 6. 交通安全対策費	
関連計画	コミュニティバス事業基本方針			一般会計	事項 13. コミュニティバス関係費			
				補助区分	国	都	市単独	

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういった状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 市内の交通不便地域を解消し、利用者の利便性を向上させるため、路線バスと連携し、地域特性に適した運行形態を導入するなど、みたかバスネットの推進を図る。

概要 コミュニティバス事業基本方針に基づき、見直し優先順位の高いゾーンについて、順次見直しを行い、交通利便性の向上に向けた改善を進める。

始期 17 年度から 終期 年度まで 当該事務に従事する実職員数 2.0 人 または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて、継続事業の場合記入)
コミュニティバス事業基本方針に基づき、見直しモデルゾーンについて、平成20年度改善事業を行う。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明
平成19年度に引き続き、コミュニティバス事業基本方針に基づき、準路線バス化も視野に入れながら、既存のコミュニティバスの北野、新中、三鷹台、西部各ルートの見直しや新規路線の運行を推進する。併せて、新たなコミュニティバスの運行に向けた計画を策定する。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明
準路線バス化を推進する中で、北野ルートの見直しと新中ルートの新規運行のほか、第2期見直しゾーンである三鷹台ルート、西部ルートの4路線の改善見直しを行う。また、新たなコミュニティバスの運行に向けた計画を策定する。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値 (コスト比較を含む)

年度別明細	H 1 8年度	H 1 9年度	H 2 0年度目標	H 2 0年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)	コミュニティバス事業基本方針に基づき、見直しモデルゾーン12路線の運行を開始する。	コミュニティバス事業基本方針に基づき、北野ゾーン第2次実証運行の実施と評価・検証による見直しほか、新中ゾーンの新規路線の協議を行い運行に向け取り組んだ。	コミュニティバス事業基本方針に基づいた北野ルートの見直し、新中ルートの新規路線の運行、三鷹台ルートの見直し、西部ルートの見直し、準路線バス化、新たなコミュニティバスの計画策定	コミュニティバス事業基本方針に基づいた北野ルート見直し案の住民説明会実施、新中ルート新規路線提案書を関係機関へ再提出、三鷹台、西部ルート見直し案の検討、準路線バス化に向けた事業者との調整、新たなコミュニティバス計画策定に向け着手
まちづくり指標(成果)	第1期モデルゾーンとして北野ゾーン共同運行、北野ゾーン小循環実証運行の2路線の見直しを行った。	小循環実証運行の評価と検証による北野ゾーンの新規路線の開設に向けた関係機関と事業者による協議の実施を行った。	北野ルートの見直し、新中ルートの新規路線の運行、三鷹台ルートの見直し、西部ルートの見直し、準路線バス化、新たなコミュニティバスの計画策定	北野ルート見直し案による住民説明会実施、新中ルート新規路線運行に向けた提案書の関係機関への再提出、三鷹台、西部ルートの見直し案検討、準路線バス化に向けた事業者との調整、新たなコミュニティバスの計画策定等の取り組みに着手、地域公共交通会議設置
予算額(千円)	54,000	47,220	78,903	72,102
決算額(千円)	24,072	35,031		10,504
執行率(%)	44.6%	74.2%		14.6%

年間の実施スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
北野ルート運行計画			運行申請及び準備			北野ルート運行開始					フォローアップ調査実施	
新中ルート運行計画				運行申請及び準備			新中ルート運行開始				フォローアップ調査実施	
三鷹台ゾーン改善運行計画											三鷹台ルート運行開始	
西部ゾーン改善運行計画												西部ルート運行開始
準路線化の推進と新たなコミュニティバスの研究												
北野ルート運行計画			警視庁再実査			建設委員会説明 住民説明会の実施						
新中ルート運行計画			警視庁事前協議及び実査			バス事業者と協働による対策協議と各種調査実施					道路幅員の拡幅対応	
三鷹台ゾーン改善運行計画											警視庁実査後の協議	
西部ゾーン改善運行計画												
準路線化の推進と新たなコミュニティバスの研究												
地域公共交通会議の設置												

当初計画変更の内容・理由等(当初計画どおり実施した場合は、その旨を記載)
北野ルートの見直しは、料金調整でバス事業者と時間を要したため、警視庁の再実査を実施した。また、現行ルートにおける北野地域の町会・自治会を通じて、住民説明会を実施した。参加住民より乗り換えをせずに、三鷹市役所へ直接行けるよう配慮してほしいとの多くの要望が寄せられ、その対応のため、当初計画より遅れを生じている。
新中ルートは、道路幅員について警視庁との調整が難航しており、使用車両の検討も含め計画全体に遅延が生じている。並行して、三鷹台・西部ルートの見直し計画及び新たなコミュニティバスの研究に関して、取り組みを進めている。
また、「総合的な交通計画」の策定等を推進するため、学識経験者・公募市民等、幅広い委員により平成21年1月23日に地域公共交通会議を設置した。

事業NO. 607	事業名	みたかバスネットの推進	(重点管理事業) Ⅱ	都市整備部
-----------	-----	-------------	------------	-------

(事業の中間評価)

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
市内には路線バスが、高い密度で運行されている。道路幅員から幹線・準幹線道路以外でのバス運行は困難であるため、路線バスとコミュニティバスの輻輳が避け難い。ワンコインバス(100円)の導入は、地域全体の交通運賃体系に影響が大きく、バス事業者の抵抗が強い。市内の南北を繋ぐバス路線が充実している一方、東西を結ぶ路線が不十分である。これらの現状と課題を踏まえて、コミュニティバス事業基本方針に基づいて、新たな交通形態によるコミュニティバスの導入と準路線バス化の推進を中心に、みたかバスネットの整備を推進していくこととする。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	3 来年度は本年度よりコストが、1 減少する・2 維持・3 増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 新たな交通形態によるコミュニティバスの導入と準路線バス化の推進を中心に、みたかバスネットの改善整備を引き続き推進していくため。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1 増加・2 維持・3 減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 三鷹市全体の交通環境の改善が進展するため。
中間評価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 ある・2 ない・3 その他 (理由及び具体的内容) 運行主体が民間事業者であるため。
	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成20年度の取り組みに対する意見) 評価 1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成20年度の取り組みに対する意見) 重点的に取り組む課題とする。	

(事業の事後評価)

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して)	2	1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた				
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	2	1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし				
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2	1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低				
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針	コミュニティバス事業方針に沿って、改善事業に取り組んできた。新北野ルートは、説明会における地域住民の要望を検討する中で、運行開始に向けて取り組んでいく。新川・中原ルートは、警視庁と引き続き調整を図り、運行実施を目指していく。また、コミュニティ活動支援型の新たなコミュニティバスのあり方を計画策定し、今後、試験運行を目指す。今年度設置した地域公共交通会議では、「総合的な交通計画」の策定、みたかバスネットの推進、法定協議会への移行等を協議し、さらなる都市交通の充実を推進していく。あわせて事業の推進に向けた補助金の獲得に、引き続き取り組んでいくこととする。					
審査会評価	進捗状況評価	2	成果に対する評価	2	効率性・経済性に対する評価	2	(特記意見)

評価対象事業名	三鷹台駅前周辺のまちづくりの推進～三鷹台駅前周辺地区整備基本計画の検討～			部課名	都市整備部まちづくり推進課					
基本計画掲載	あり	○	なし	体系	第2部 第6・3-(2)-①	係名	まちづくり推進係	内線	2864	
計画事業名	三鷹台駅前周辺地区整備基本計画の策定			歳出科目	款	8.土木費	項	4.都市計画費	目	1.都市計画総務費
関連計画	三鷹市バリアフリーのまちづくり推進構想			一般会計	事項	7.三鷹台駅前周辺地区整備基本計画関係費				
				補助区分	国	都	市単独	市単独	○	

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 三鷹市の東部地区の玄関口にふさわしい都市空間を創出するため、安全で快適な歩行空間の確保や商業の活性化に配慮した三鷹台駅前周辺地区整備基本計画の平成21年度策定に向け、三鷹市まちづくり条例に基づく、まちづくり推進地区整備方針策定に向けて検討を進める。

概要 三鷹台駅前周辺地域の住民等で構成され当該地のまちづくりを検討している「三鷹台まちづくり協議会」に対して、(株)まちづくり三鷹との協働により、専門家の派遣等の活動支援を継続する。市では、都市計画道路の変更に向けた検討を進める。また、平成19年度に実施した三鷹台駅前周辺地区の交通量等調査の調査結果や、今後行う予定の地域住民への意向調査及び協議会からのまちづくりに関する提案などを参考に、まちづくり条例に基づいた「まちづくり推進地区整備方針」の策定に向けても検討を進める。

始期 8 年度から 終期 21 年度まで 当該事務に従事する実職員数 2.0 人 または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて、継続事業の場合記入)

三鷹台駅前周辺地区(井の頭1・2丁目全域)を平成19年8月にまちづくり推進地区に指定したことから、昨年度実施した三鷹台駅前周辺地区の交通量等調査の調査結果に加え、今年度は地域住民への意向調査を実施し当該地の基礎資料等を整えたうえで、整備方針の策定・基本計画策定の検討を進める。また、都市計画道路については、変更に向けて都市計画決定権者である東京都と協議を行う。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

- まちづくり推進地区整備方針策定に向けた検討 4.三鷹台まちづくり協議会事務局会 6回 7.関係権利者等との協議3回
- 住民意向調査の実施 5.(株)まちづくり三鷹との打合せ 10回 8.地区整備方針懇談会 2回
- 三鷹台まちづくり協議会全体会 6回 6.東京都との調整 10回

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

まちづくり推進地区に指定したことに伴い、まちづくり推進地区整備方針策定に向けて検討を進める。当該地域には、三鷹台まちづくり協議会があるが、地区整備方針の検討にあたっては、当協議会に参加していない地域住民の声を確認するためにも、住民意向調査を実施し、広く住民の意見を反映できるようにする。なお、協議会に対しては、(株)まちづくり三鷹とともに引き続き支援を行っていく。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値 (コスト比較を含む)

年度別明細	H18年度	H19年度	H20年度目標	H20年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量の)	・全体会10回 ・事務局会10回 ・商業分科会2回 ・東京都等関係機関との協議3回	・推進地区の指定 ・交通量等調査実施 ・全体会・事務局会等22回 ・まちづくり三鷹協議9回 ・地権者等との協議9回 ・関係機関との協議4回	・協議会全体会6回 ・協議会事務局会6回 ・東京都との協議10回 ・関係権利者等との協議3回 ・地区整備方針懇談会2回	・協議会全体会8回 ・代表との協議2回 ・協議会事務局会8回 ・東京都との協議5回 ・関係権利者等との協議5回
まちづくり指標(成果指標) ①行政指標 ②協働指標	①まちづくり推進地区の申出 ②まちづくり市民プランの提出	①推進地区の指定 ①交通量等調査実施 ②協議会等への参加22回	①地区まちづくり整備方針策定に向けた検討 ①地域住民意向調査実施 ②協議会全体会・事務局会12回	①地区まちづくり整備方針策定に向けた検討 ②協議会全体会・事務局会16回
予算額(千円)	1,015	3,497	3,497	3,497
決算額(千円)	15	1,769		13
執行率(%)	1.5%	50.6%		0.4%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画			住民意向調査委託契約	意向調査実施				意向調査報告書納品	反映	懇談会 市民意見の聴取	まちづくり推進委員会報告	
結果												地区整備方針検討 第3次提案提出

当初計画変更の内容・理由等(当初計画どおり実施した場合は、その旨を記載)

三鷹台まちづくり協議会からの「第3次まちづくり提案」を受けて次年度へ地区整備方針策定を見送った。

事業NO. 608	事業名	三鷹台駅前周辺のまちづくりの推進～三鷹台駅前周辺地区整備基本計画の検討～	(重点管理事業)	都市整備部
-----------	-----	--------------------------------------	----------	-------

(事業の中間評価)

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
三鷹台まちづくり協議会では、平成20年10月中旬を目途に、市に対して提案書の提出準備を行っている。本年度、整備方針を策定するにあたっては、地域との十分な調整を行うことが必要ことから、今後提出される提案書の内容を見定めたくて地域住民の意向を把握の調査したほうが効果的であるため、調査実施に遅れが生じている。また、地域の軸となる3・4・10号線の変更についても引き続き、都との協議が必要である。次年度は、基本計画を策定する予定であり、計画策定委託を行うこととしているが、今後の整備方針策定状況に応じ、基本計画に着手することになる。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	3 来年度は本年度よりコストが、1 減少する・2 維持・3 増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 基本計画策定のための調査委託を行う。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1 増加・2 維持・3 減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 整備方針に基づき、基本計画策定に着手することとなり、当該地域の将来像が示される。
中間評価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1 ある・2 ない・3 その他 (理由及び具体的内容) (株)まちづくり三鷹と協働して整備方針及び基本計画の策定を行う。
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成20年度の取り組みに対する意見)	評価 1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成20年度の取り組みに対する意見)	重点的に取り組む課題とする。 (株)まちづくり三鷹と連携しつつ、地権者の理解を得ながら計画を検討すること。

(事業の事後評価)

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して)	2 1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	3 1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2 1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針	
主管課評価	平成20年度においては、まちづくり条例の規定に基づく「まちづくり推進地区整備方針」の策定に向けた検討を進めたが、三鷹台まちづくり協議会等の地域住民の考え方を見極める必要があった。また、都市計画道路三鷹3・4・10号線の都市計画変更の可能性については、決定権者である東京都と協議が進まなかった。 平成21年度については、三鷹台まちづくり協議会から「第3次まちづくり提案」の提出があったことから、この内容を精査し、関係権利者の意向を聴くと同時に地域意向調査等も行いながら「まちづくり推進地区整備方針」を策定に向けた検討を進める。また、引き続き東京都と都市計画道路の変更の可能性について協議を行っていく。	
審査会評価	進捗状況評価 2 成果に対する評価 2 効率性・経済性に対する評価 2	(特記意見) 地域住民の意向は尊重しながら「まちづくり推進地区整備方針」策定に向けた取り組みの着実な推進を図ることが望ましい。

事業NO. 608	事業名	三鷹台駅前周辺のまちづくりの推進～市道第135号線(三鷹台駅前通り)整備の促進～	(重点管理事業)	都市整備部
-----------	-----	--	----------	-------

評価対象事業名	三鷹台駅前周辺のまちづくりの推進～市道第135号線(三鷹台駅前通り)整備の促進～	部課名	都市整備部道路交通課			
基本計画掲載	あり	係名	設計係	内線	2845	
計画事業名	市道第135号線(三鷹台駅前通り)の整備	歳出科目	款 8.土木費	項 2.道路橋梁費	目	1.道路橋梁総務費
関連計画	三鷹市バリアフリーのまちづくり基本構想・交通バリアフリー	一般会計	事項 6.市道第135号線整備事業費			
		補助区分	国	都	市単独	

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 平成16年9月に提出された三鷹台まちづくり協議会からの「三鷹台駅前通りへの歩道設置に係る緊急提言」を受け、平成17年10月に市道第135号線(三鷹台駅前通り)緊急整備方針を策定した。この整備方針に基づき、市道第135号線の三鷹台駅周辺区域に歩道を設置する緊急整備を行い、歩行者等の安全確保を図る。

概要 早急に事業実施の必要性の高い駅周辺区域(立教女学院～三鷹台駅前交番)の197mを2分割し整備する。第1期整備として三鷹台駅前交番～三鷹台駅間の164m、第2期整備として立教女学院前～三鷹台駅間の33mを整備する。道路構造については、総幅員12m(車道幅員7m、歩道幅員両側各2.5m)の歩車分離構造とし、バリアフリーに配慮した歩行空間の整備を行う。

始期 18 年度から 終期 26 年度まで | 当該事務に従事する実職員数 | 1.0 人 または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて、継続事業の場合記入)

平成19年度用地取得予定箇所の一部は、合意に至らなかったため、第1期、2期整備区域と区分せず、事業区間全体(立教女学院～三鷹台駅前交番までの間)を対象に、用地取得を行った。本年度も事業区間全体の中で用地取得を目指す。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

平成20年度用地買収面積175.9㎡(平成19年度からの繰越明許分除く(80.3㎡)平成20年度末までの累計買収面積252.1㎡

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

全体買収面積(第1期・第2期合計)517㎡、平成20年度の用地取得率34.0%(平成19年度からの繰越明許分除く15.5%)平成20年度末までの累計用地取得率48.8%

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H18年度	H19年度	H20年度目標	H20年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)	用地買収41.5㎡	用地買収34.7㎡ (繰越分除(21.4㎡) 累計買収面積76.2㎡	用地買収175.9㎡ (繰越分除(80.3㎡) 累計買収面積252.1㎡	用地買収95.6㎡ (繰越分除(0㎡) 累計買収面積171.8㎡
まちづくり指標(成果指標)	用地取得率8.0%	平成19年度用地取得率6.7% (繰越分除(4.1%) 累計用地取得率14.7%	平成20年度用地取得率34.0% (繰越分除(15.5%) 累計用地取得率48.8%	平成20年度用地取得率18.5% (繰越分除(0%) 累計用地取得率33.2%
行政指標				
協働指標				
予算額(千円)	167,236	374,704	312,914	367,828
決算額(千円)	74,298	173,640		134,707
執行率(%)	44.4%	46.3%		36.6%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画				補助金の交付決定			不動産鑑定・物件調査・用地交渉～用地取得					暫定歩道整備
結果			補助金の交付決定			不動産鑑定・物件調査・用地交渉～用地取得						暫定歩道整備

当初計画変更の内容・理由等(当初計画どおり実施した場合は、その旨を記載)

平成19年度末で道路特定財源の暫定税率が期限切れとなり、補助金の交付について確認ができるまで用地交渉に入らなかったことでスケジュール変更を要した。

事業NO. 608	事業名	三鷹台駅前周辺のまちづくりの推進～市道第135号線(三鷹台駅前通り)整備の促進～	(重点管理事業)	都市整備部
-----------	-----	--	----------	-------

(事業の中間評価)

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
<p>用地買収においては、土地所有者のほか、借地権者等多くの関係者と合意形成を図る必要があり、交渉に時間を要している状況である。当初計画の達成に向け、地権者及び関係者の理解が得られるよう取り組んでいる。</p> <p>また、今年度は道路特定財源による地方道路整備臨時交付金によって補助金を得ていたが、来年度以降、道路特定財源が一般財源化されることによって、地方道路整備臨時交付金の予算が縮小される可能性がある。このため、交通安全施設等整備事業費補助金へ移行する方向で東京都と協議中である。</p>	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	1 来年度は本年度よりコストが、1 減少する・2 維持・3 増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 用地取得面積が減少するため。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1 増加・2 維持・3 減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 取得用地は、歩行空間の確保を目的とした暫定整備を実施する。用地取得率の上昇とともに事業効果も拡大し、歩行者等の安全確保が図られる。
中間評価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1 ある・2 ない・3 その他 (理由及び具体的内容) 市道第135号線を含む三鷹台周辺については、三鷹台まちづくり協議会を中心に将来的なまちづくり構想の策定に向けた検討を重ねている。
	評価 1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成20年度の取り組みに対する意見) 重点的に取り組む課題とする。	

(事業の事後評価)

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して)	2	1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた			
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	2	1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし			
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2	1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低			
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針					
主管課評価	平成20年度は、当初用地取得を予定していた地権者との交渉が難航し取得が困難となったため、取得用地を変更し事業実施の遅れが生じないように交渉にあたった。その結果1か所の契約を行うことが出来たが、年度内での引き渡しが困難となったため、繰越明許を行った。					
審査会評価	進捗状況評価	3	成果に対する評価	2	効率性・経済性に対する評価	2
	(特記意見) 事業計画達成に向けた柔軟な対応により今年度内の成約に至ったことは評価できるが、平成19年度分からの繰越明許を除くと取得率の進捗がみられなかったことから、次年度以降も粘り強く交渉にあたることを望ましい。					

事業NO. 609	事業名	都市型水害対策事業等の推進	(重点管理事業)	都市整備部
-----------	-----	---------------	----------	-------

評価対象事業名	都市型水害対策事業等の推進			部課名	都市整備部 下水道課					
基本計画掲載	あり	なし	体系	第4部-第3-2・2-(2)-	係名	管渠維持係	内線	2875		
計画事業名	都市型水害対策の推進			歳出科目	款	1.下水道事業費	項	3.建設費	目	1.管渠布設工事業費
関連計画				下水道事業特別会計	事項	4.合流式下水道改善事業費5.都市型水害対策事業費等				
補助区分	国	都	市単独							

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

平成17年9月4日の集中豪雨による都市型水害をもたらした、従前から道路冠水等による浸水被害がたびたび発生している中原地区において、雨水管等の整備を行い浸水被害の解消を目指す。あわせて浸水対策にも有効である「道路雨水貯留浸透施設」の設置を合流式下水道改善事業として実施する。また、雨水流出解析及びシミュレーションの結果に基づき、井の頭地区において、実施設計及びバイパス管等の整備工事を実施するとともに、北野地区烏山幹線の警戒水位情報を提供するためのテレメータ等を設置する。なお、バイパス管等の整備工事について債務負担行為で実施する。

概要 中原地区の雨水管等の整備については、緊急性を要する事業であるため下水道事業を専門とし、自治体の代行として事業を執行する財団法人東京都新都市建設公社へ依頼する。

始期	18	年度から	終期	27	年度まで	当該事務に従事する実職員数	1.0人	または	時間
----	----	------	----	----	------	---------------	------	-----	----

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて、継続事業の場合記入)
平成19年度に都市型水害対策に係る雨水解析業務を行い整備による効果を検証した。また、引き続き、道路雨水貯留浸透施設設置箇所へ施設の概要や効果等を示した案内板を設置し、PRに努める。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明
<中原地区>雨水管等の整備(200~600L=2,800m)を行う。
<合流地区>道路雨水貯留浸透施設(500×500~1000L=1,900m)の設置を行う。
<井の頭地区>貯留管(w1.0×H2.5 L=20m<50m³)及びバイパス管(Φ300 L=230m)の工事を行う。
<北野地区烏山幹線>警戒水位情報を提供するためのテレメータ等の設置を行う。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明
中原地区は雨水管等の整備、合流地区は道路雨水貯留浸透施設の設置、井の頭地区は貯留管及びバイパス管の工事、北野地区烏山幹線はテレメータ等の設置を行い、平成17年9月4日の降雨(105mm/h)と同程度の降雨において浸水被害を最小化する。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H18年度	H19年度	H20年度目標	H20年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)	雨水管等の整備 L=1,600m 道路雨水貯留浸透施設設置 L=1,700m	雨水管等の整備 L=2,484.2m(事故線除く2,334.2m) 道路雨水貯留浸透施設 L=1,777m	雨水管等の整備(200~600L=2,800m)を行う。 道路雨水貯留浸透施設(500×500~1000L=1,900m)の設置を行う。 井の頭地区の実施設計・貯留管(L=20m)及びバイパス管(L=230m)の整備を行う。 テレメータ設置を行う。	雨水管等の整備(200~600L=2,160m)を行った。 道路雨水貯留浸透施設(500×500~1000L=1,924m)の設置を行った。 井の頭地区の実施設計・貯留管(L=96m)の整備を進めている。 テレメータ等の設置を行った。
まちづくり指標(成果指標)	雨水管等の整備 L=1,600m 道路雨水貯留浸透施設設置 L=1,700m	雨水管等の整備 L=2,484.2m(事故線除く2,334.2m) 道路雨水貯留浸透施設 L=1,777m	雨水管等の整備(200~800L=2,800m)を行う。 道路雨水貯留浸透施設(500×500~1000L=1,900m)の設置を行う。 井の頭地区の実施設計・貯留管(L=20m)及びバイパス管(L=230)の整備を行う。 北野地区烏山幹線テレメータの設置を行う。	雨水管等の整備(200~800L=2,160m)を行った。 道路雨水貯留浸透施設(500×500~1000L=1,924m)の設置を行った。 井の頭地区の実施設計・貯留管(L=96m)の整備を進めている。 北野地区烏山幹線テレメータ等の設置を行った。
予算額(千円)	786,920	1,010,327	843,844	843,844
決算額(千円)	486,211	824,869		752,860
執行率(%)	61.8%	81.6%		89.2%



当初計画変更の内容・理由等(当初計画どおり実施した場合は、その旨を記載)
井の頭地区は、貯留管延伸(20m 96m)によりバイパス管敷設と同等の効果上がるため設計変更を行った。
国が平成20年3月に示した「効率的な合流式下水道緊急改善計画策定の手引き(案)」を踏まえ、三鷹市の合流式下水道改善計画の見直しを行った。

事業NO. 609	事業名	都市型水害対策事業等の推進	(重点管理事業)	都市整備部
-----------	-----	---------------	----------	-------

(事業の中間評価)

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
平成20年度事業の結果を踏まえ、今後、事業計画を検討するなかで、設計内容・工法等の検証を行う。また、積算するうえで情勢変化・環境変化を念頭において積算に反映させ、改善点を検討するなど、幅広い調査・研究を展開していく。また、貯留管の整備について、市道第135号線(三鷹台駅前通り)は道路整備にあわせて行い、その他の地域については、費用対効果等を鑑みて検討していく。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	1 来年度は本年度よりコストが、1 減少する・2 維持・3 増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 新たな工法など検討を行い、工期の短縮やコスト縮減に向け取り組む。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1 増加・2 維持・3 減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 合流式下水道改善・都市型水害対策の事業を促進することにより、河川等の汚濁負荷の軽減と豪雨時における水害被害の発生等の減少を図る。
中間	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1 ある・2 ない・3 その他 (理由及び具体的内容) 合流式下水道改善業務・雨水管等整備業務を委託で行っている。
評価	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成20年度の取り組みに対する意見)
	評価 1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)
	改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成20年度の取り組みに対する意見)
	重点的に取り組む課題とする。 水害が懸念される季節の前に竣工するよう進行管理について更に検討すること。

(事業の事後評価)

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1 1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1 1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	1 1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低
主管課評価	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針	
	道路雨水貯留浸透施設設置工事については、概ね計画どおり完了した。道路雨水貯留浸透施設に対する啓発を図るため、施設の概要や浸水対策の効果等を示した掲示板を設置した。中原地区の雨水管等整備業務については、一部の地下埋設物が支障となるなどの若干の影響があり、関係機関との調整を図り事業を進めた。今後も被害箇所特性に合わせ緊急かつ効率的に事業を実施していく。井の頭地区の貯留管等整備についても概ね計画どおり進捗している。また、平成21年度も引続き工事を実施する。北野地区の烏山ゲートテレメータ等設置工事については計画どおり完了した。 かねてより市が取り組みを進めてきた合流改善事業について、今までの実績が評価される方向で国の方針見直しが行われたことにより次年度以降予定していた事業を大幅に見直すことができた。	
審査会評価	進捗状況評価 1 1 成果に対する評価 1 1 効率性・経済性に対する評価 1 1 (特記意見)	

事業NO. 610	事業名	木造住宅耐震診断・改修助成事業の推進	(重点管理事業)	都市整備部
-----------	-----	--------------------	----------	-------

評価対象事業名	木造住宅耐震診断・改修助成事業の推進			部課名	都市整備部 まちづくり推進課					
基本計画掲載	あり	なし	体系	第3部第3-1・3-(2)-	係名	住宅政策係	内線	2867		
計画事業名	木造住宅耐震診断・改修助成事業の推進			歳出科目	款	8.土木費	項	5.住宅費	目	1.住宅管理費
関連計画				一般会計	事項	5.木造住宅耐震助成事業費				
				補助区分	国	都	市単独			

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 平成7年度から実施してきた木造住宅耐震診断助成制度、平成12年度より実施してきた木造住宅耐震改修助成制度について、平成19年度に抜本的な見直し・改正を行い、平成20年4月1日より新たな制度を開始した。平成20年度は、新たに始まった制度について市民に周知し、利用を促進することにより、更に災害に強いまちづくりを推進する。

概要 耐震診断・改修の助成制度について定期的な広報への掲載やホームページへの掲載のほか、住宅デーなどのイベント時には市内の建築関連業者の協力を得て、助成制度のパンフレットの配布などを行い、市民への周知と利用の促進を図る。

始期 7 年度から 終期 年度まで | 当該事務に従事する実職員数 0.5 人 または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて、継続事業の場合記入)

広報への掲載方法について工夫するとともに、必要に応じて掲載回数を増やすなど、市民への周知を徹底する。また、できる限り現行の耐震基準を満たす改修を行うよう誘導していくことも今後の検討課題である。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

広報は4半期に1回を目安に、年4回程度の掲載を基本とし、必要に応じて回数を増やす。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

各耐震助成制度について、下記の件数を目標とする。
 耐震診断助成 ・簡易耐震診断助成...30件 ・一般耐震診断助成...30件
 耐震改修助成 ・簡易耐震改修助成...25件 ・耐震改修助成...5件

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値 (コスト比較を含む)

平成19年11月調査の時点では、市部で木造住宅耐震助成事業の実施は17市であり、診断助成が17市、改修助成は10市である。助成限度額については、診断が2万5千円から10万円で、改修は10万円から50万円となっている。本市は平成19年度の抜本的な見直しにより、診断、改修ともに最高額となっている。
 非木造に対して耐震診断助成を実施している市は武蔵野市と多摩市であり、改修助成については武蔵野市だけである。

年度別明細	H18年度	H19年度	H20年度目標	H20年度達成
活動指標 (事業・活動の内容・量の指標)	耐震診断補助金 62件 耐震改修補助金 26件	耐震診断助成制度及び耐震改修助成制度の抜本的な見直し、改正を行った。	広報への掲載(年4回程度) ホームページへの掲載 建築関連事業者によるイベント等での助成制度パンフレットの配布	広報への掲載(年4回) ホームページへの掲載 建築関連事業者によるイベント等での助成制度パンフレットの配布
まちづくり 指標(成果指標) 行政指標 協働指標		耐震診断補助金 29件 耐震改修補助金 18件	簡易耐震診断助成 30件 一般耐震診断助成 30件 簡易耐震改修助成 25件 耐震改修助成 5件	簡易耐震診断助成 6件 一般耐震診断助成 29件 簡易耐震改修助成 12件 耐震改修助成 4件
予算額(千円)	14,400	13,920	14,200	14,200
決算額(千円)	10,594	7,228		8,666
執行率(%)	73.6%	51.9%		61.0%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	広報掲載		広報掲載				広報掲載			広報掲載		
結果	広報掲載(4/6)		広報掲載(7/6)				広報掲載(10/5)			広報掲載(1/15)		
	ホームページへの掲載、建築関連事業者によるイベント等での助成制度パンフレットの配布											
	住宅デーのイベントで配布(6/22)											
	消費者活動センターのイベントで配布予定(10/24,25)											
	東京土建のイベントで配布(9/21)											

当初計画変更の内容・理由等(当初計画どおり実施した場合は、その旨を記載)

当初計画どおり実施。6月22日には、住宅デーのイベントで各助成制度のパンフレットを210部ずつ配布した。9月21日には、東京土建三鷹支部のイベントで100部ずつ、10月24,25日には消費者活動センターのイベントで100部ずつ配布した。
 10月の広報は他部署の助成制度も含め、耐震に関する助成制度を一括して掲載した。

事業NO.	610	事業名	木造住宅耐震診断・改修助成事業の推進	(重点管理事業)	都市整備部
-------	-----	-----	--------------------	----------	-------

(事業の中間評価)

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
耐震診断は、8月中旬で簡易診断の申込が6件、一般診断は22件となっている。耐震改修についても、7件中2件が耐震基準を満たす改修となっている。当初の見込みよりも一般診断や耐震基準を満たす改修の申請が多いため、次年度の計画に実績を反映するとともに、周知方法などをさらに工夫し、助成制度の利用を促進していく。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	3 来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 今年度の実績を反映し、助成額の大きい一般診断及び耐震基準を満たす改修に比重を置くため、コストは増加する。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) より精度の高い一般診断を受け、耐震基準を満たす改修が行われることで、より災害に強いまちづくりに繋がる。
中間評価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的内容) 市民との協働により災害に強いまちづくりを推進する。
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成20年度の取り組みに対する意見)	
評価	1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見) 耐震改修促進計画の推進と連携を深めつつ、制度の周知・浸透についてより工夫をこらすことが望ましい。
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成20年度の取り組みに対する意見)	

(事業の事後評価)

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1 1当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2若干遅れた・3大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	2 1大(目標の指標等を達成)・2中・3小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2 1高(特別の成果あり)・2中・3低
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針	広報への掲載に関しては当初計画通り4回実施し、その内の1回は他の耐震関連事業を行っている部署と連携し、大きく紙面を使ってPRを行った。また、建築関連業者等によるイベント等での助成制度パンフレット配布を3回実施し、各助成制度につき410部ずつ配布を行った。 中間評価時点では一般診断及び耐震基準を満たす改修について目標以上の成果が見込まれていたが、その後は申込件数等が落ち着いたことにより、目標値に達することができなかった。今後はPR方法をさらに工夫し、助成制度の周知を図り、耐震事業を推進する。
審査会評価	進捗状況評価 1 成果に対する評価 2 効率性・経済性に対する評価 2 (特記意見)	

事業NO. 611	事業名	安全安心な橋梁の整備	(重点管理事業)	都市整備部
-----------	-----	------------	----------	-------

評価対象事業名	安全安心な橋梁の整備			部課名	都市整備部道路交通課			
基本計画掲載	あり	なし	体系	第3部第2・3-(3)-	係名	設計係	内線	2845
計画事業名	橋梁の架け替え・補修			歳出科目	款	8.土木費	項	2.道路橋梁費
関連計画				一般会計	事項	3.橋梁架替事業費		
				補助区分	国	都	市単独	

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 平成18年度橋梁現況調査の結果に基づき、老朽化している「新橋」及び「宮下橋」を耐震構造に改修し、安全性と耐久性の確保を図る。

概要 「新橋」、「宮下橋」は、竣工後50年以上経過しており、両橋とも当時の基準で設計されており、現在の基準では、荷重性や耐震性が不足している状況である。国の史跡に指定された玉川上水に架かる橋梁であることから、周辺環境との調和を図るとともに、関係団体等との架け替えに向けた調整、検討を行い、老朽化した橋の架け替えを行う。

始期 20 年度から 終期 23 年度まで | 当該事務に従事する実職員数 2.0 人 または 時間
今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて、継続事業の場合記入)

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明
国の史跡に指定された玉川上水に架かる橋梁であることから、関係機関や関係団体と協議を行い基本設計の策定を行う。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明
関係機関、関係団体と協議し、橋梁架け替えの基本設計を策定する。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値 (コスト比較を含む)

年度別明細	H 1 8 年度	H 1 9 年度	H 2 0 年度目標	H 2 0 年度達成
活動指標 (事業・活動の内容・量)			「新橋」、「宮下橋」の基本設計等の作成	「新橋」、「宮下橋」の基本設計等の作成
まちづくり 指標(成果 指標) 行政指標 協働指標			基本設計等の作成 関係団体等との調整を実施	基本設計等の作成 関係団体等との調整を実施
予算額(千円)			20,000	20,000
決算額(千円)				14,616
執行率(%)				73.1%

年間の実施スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	新橋・宮下橋の基本設計の策定												
	関係機関・関係団体との協議												
結果	新橋・宮下橋の基本設計の策定												
	関係機関・関係団体との協議												

当初計画変更の内容・理由等(当初計画どおり実施した場合は、その旨を記載)
国の指定遺跡のため、東京都・文化庁及び環境団体等多くの協議・調整を要した。

事業NO.	611	事業名	安全安心な橋梁の整備	(重点管理事業)	都市整備部
-------	-----	-----	------------	----------	-------

(事業の中間評価)

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
国の史跡指定を受けている玉川上水は、東京都、文化庁及び環境団体等多くの関係者との協議及び調整が必要であり、迅速で確実な協議を行う必要がある。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	1 来年度は本年度よりコストが、1 減少する・2 維持・3 増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 本年度は2橋の基本設計であり、来年度は1橋の実施設計を行うため。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1 増加・2 維持・3 減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 具体的な橋梁の架け替えに向けて事業が進捗する。
中間評価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1ある・2 ない・3 その他 (理由及び具体的内容) 東京都、国及び市民団体の協力と理解を得ながら協働して行う事業である。
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成20年度の取り組みに対する意見)	
評価	1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成20年度の取り組みに対する意見)	
重点的に取り組む課題とする。	

(事業の事後評価)

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1 1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1 1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2 1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低
主管課評価	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針 東京都、文化庁及び環境団体等多くの関係者との協議及び調整に取り組んできた。橋梁の架け替えに最も大きな課題であった文化庁との協議について概ね内諾を得ることができ、その他の協議も順調に進捗した。これらの結果を反映した基本設計が完了した。	
審査会評価	進捗状況評価 1 成果に対する評価 1 効率性・経済性に対する評価 2 (特記意見)	

事業NO. 612	事業名	バリアフリーのまちづくりの推進	(重点管理事業)	都市整備部
-----------	-----	-----------------	----------	-------

評価対象事業名	バリアフリーのまちづくりの推進				部課名	都市整備部道路交通課					
基本計画掲載	あり	なし	体系	第3部第1・4-(1)-	係名	設計係	内線	2845			
計画事業名	バリアフリーの道路整備の推進				歳出科目	款	8.土木費	項	2.道路橋梁費	目	1.道路橋梁総務費
関連計画	三鷹市バリアフリーのまちづくり基本構想・交通バリアフリー				一般会計	事項	3.バリアフリー化改善事業費 4.バリアフリーのみちづくり推進事業費				
補助区分	国	都	市単独								

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 平成15年度に策定された「三鷹市バリアフリーのまちづくり基本構想」に基づき、バリアフリーの事業計画に沿った重点整備地区の特定経路を優先的に整備を行うとともに、道路の老朽化による整備路線についても、バリアフリーに配慮した改善を行い快適な歩行空間の整備を行う。また、さらなるバリアフリー化の充実を図るため、ベンチのあるみちづくりを推進する。

概要 重点整備地区であるJR三鷹駅周辺地区及び京王井の頭線の三鷹台駅・井の頭公園駅周辺地区の歩道の段差・勾配の改善、視覚障がい者誘導ブロックの是正、標識・道路照明・電柱等を移設し、バリアフリー化を図る道路整備を行う。また、「ベンチのあるみちづくり整備計画」に基づき、市民等と協働でベンチのあるみちづくりを推進する。

始期 17 年度から 終期 22 年度まで 当該事務に従事する実職員数 1.0 人 または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて、継続事業の場合記入)

平成19年度で市道15号線のバリアフリー化整備が完了し、平成20年度は市道517号線の整備に取り組む。また、ベンチのあるみちづくりは、3年目を迎えることから、広報みたか、各住民協議会の広報誌への掲載等市民への広報の方法を工夫してより多くの市民の理解と協力が得られるよう事業を推進する。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

JR三鷹駅周辺地区のバリアフリー化整備【経路整備延長】80m(市道517号線の整備)、市民等の要望に基づき「ほっとベンチ」35基を設置。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

JR三鷹駅周辺地区のバリアフリー化整備率が【経路整備延長7.5km】81%達成することを指標とする。また、市民等と協働で「ほっとベンチ」35基設置することを指標とする。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H18年度	H19年度	H20年度目標	H20年度達成
活動指標 (事業・活動の内容・量)	JR三鷹駅周辺地区のバリアフリー化整備(むらさき橋通りの整備)【整備延長】1640m 「ほっとベンチ」35基設置	JR三鷹駅周辺地区のバリアフリー化整備(市道第15号線の整備)【整備延長】80m 「ほっとベンチ」35基設置	JR三鷹駅周辺地区のバリアフリー化整備(市道第517号線の整備)【整備延長】80m 「ほっとベンチ」35基設置	JR三鷹駅周辺地区のバリアフリー化整備(市道第517号線の整備)【整備延長】80m 「ほっとベンチ」35基設置
まちづくり指標(成果)	JR三鷹駅周辺地区のバリアフリー化整備率は経路整備総延長7.5kmに対し74%達成	JR三鷹駅周辺地区のバリアフリー化整備率は経路整備総延長7.5kmに対し75%達成	JR三鷹駅周辺地区のバリアフリー化整備率は経路整備総延長7.5kmに対し81%達成	JR三鷹駅周辺地区のバリアフリー化整備率は経路整備総延長7.5kmに対し81%達成
行政指標	対し74%達成	対し75%達成	対し81%達成	対し81%達成
協働指標	市民と協働で「ほっとベンチ」35基設置	市民と協働で「ほっとベンチ」35基設置	市民と協働で「ほっとベンチ」35基設置	市民と協働で「ほっとベンチ」35基設置
予算額(千円)	38,500	40,000	40,000	37,465
決算額(千円)	34,668	37,359		33,158
執行率(%)	90.0%	93.4%		88.5%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画		ほっとベンチ		市民等から寄付金募集			設置場所の決定		設置工事			
結果		ほっとベンチ		市民等から寄付金募集			設置場所の決定		設置工事			

当初計画変更の内容・理由等(当初計画どおり実施した場合は、その旨を記載)
概ね計画どおりに進捗した。

事業NO.	612	事業名	バリアフリーのまちづくりの推進	(重点管理事業)	都市整備部
-------	-----	-----	-----------------	----------	-------

(事業の中間評価)

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
バリアフリー基本構想の特定経路である市道第15号線～市道第517号線は本年度で完成するが、接続する都道(三鷹通り)が未整備となっているため、引き続き東京都へ整備を要望する。ほっとベンチの設置については、寄付者が減少傾向にあるため、普及に向けた広報活動を行う。また、本年度から「地方税法等の一部を改正する法律」が施行されたことにより、地方公共団体への寄付について税額控除方式となった。これにより次年度以降寄付の受け方について検討する必要がある。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	1 来年度は本年度よりコストが、1 減少する・2 維持・3 増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) バリアフリー基本構想の特定経路の整備がほぼ完了することから、コストは減少する。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1 増加・2 維持・3 減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) バリアフリー整備率の上昇やほっとベンチの設置増にともなって事業効果も拡大する。
中間評価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1 ある・2 ない・3 その他 (理由及び具体的内容) ベンチのある道づくり整備事業は、住民協議会との連携事業に位置付け、ベンチの設置場所の情報提供について協働で実施する。また、清掃など日常的な維持管理については、みちパートナー制度を活用するなど、市民と連携した美化活動を行う。
	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成20年度の取り組みに対する意見)
	評価 1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成20年度の取り組みに対する意見)	
評価を踏まえ予算化に努める。 ほっとベンチについては、個人市民の関心を喚起するようなPRについて更に検討すること。	

(事業の事後評価)

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1 1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1 1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2 1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低
主管課評価	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針 バリアフリー改善事業については、計画どおりに実施し、当初の目標を達成することができた。 ほっとベンチについては、例年の寄付募集活動に加え、三鷹商工会、町会、自治会に寄付獲得の取り組みを行った。しかしながら昨年の急激な景気悪化を受けて企業からの寄付獲得が難しい状況となり、目標であった35口の獲得はできず29口に留まったが都費補助金を活用し35基のベンチを設置した。	
審査会評価	進捗状況評価 1 成果に対する評価 1 効率性・経済性に対する評価 2 (特記意見)	

事業NO.	613	事業名	緑と水の拠点・ルートの整備(サイン整備、大沢の里の整備)	(重点管理事業)	都市整備部
-------	-----	-----	------------------------------	----------	-------

評価対象事業名	緑と水の拠点・ルートの整備(サイン整備、大沢の里の整備)				部課名	都市整備部緑と公園課					
基本計画掲載	あり	○	なし	体系	第3部 第2.2-(1)- 第3部 第2.2-(2)-	係名	緑と水係	内線	2833		
計画事業名	ふれあいの里・市民の広場の整備、回遊ルートサイン整備の推進				歳出科目	款	8.土木費	項	4.都市計画費	目	3.緑化公園費
関連計画	三鷹市緑と水の基本計画				補助区分	国	都	市単独	○		

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 緑と水のまちづくりの核となる拠点の整備とともに、拠点と拠点、各地域の資源を結ぶルートを整備し、緑と水の都市空間の形成及び回遊性・利便性の向上を図り、市民に対して良好な都市環境を提供する。また、来訪者に対する散策等における利便性の向上を図る。

概要 緑と水の3大拠点の一つとして位置づけられている大沢の里について、里に残された自然環境や地域文化財を保全しながら、市民がふるさと空間として親しめる環境づくりを行う。また、市民及び来訪者の散策や地域資源を楽しむ際の利便性の向上を図るため、緑と水の回遊ルートと地域文化財やベンチのあるみちづくり整備事業等を関連づけながらサイン整備を展開する。

始期 年度から 終期 年度まで 当該事務に従事する実職員数 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて、継続事業の場合記入)

大沢の里の整備については、文化財の保全・活用や観光資源としての有効活用などの視点を踏まえつつ、関係部署との連携や地域住民等との協働を図りながら推進する。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

大沢の里公園の野川左岸部分(下流に向かい左側)の整備に向けた基本設計や、野川右岸にある水車「新車(しんぐるま)」の稼働に向けた水循環施設の実施設計を行うとともに、大沢緑地の崖線下広場の整備を実施する。また、「緑と水の回遊ルートサイン整備計画」に基づき、歴史・文化・自然の資源を紹介する案内板を設置する。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

公園整備における開園面積は、市民が利用可能な面積を示し、サインについては案内板の整備状況を示す指標

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H18年度	H19年度	H20年度目標	H20年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)	大沢の里公園 ・用地買収661.65㎡ ・野川右岸整備 大沢緑地 ・用地買収55.00㎡ サイン整備 計画の検討 マップの作成	大沢の里公園 ・用地買収583.74㎡ サイン整備 計画の策定 案内板の設置6基 携帯電話用サイトの作成	大沢の里公園 ・野川左岸基本設計 ・野川右岸の水循環施設の実施設計 大沢緑地 ・整備477.7㎡ サイン整備 案内板の設置5基	大沢の里公園 ・野川左岸基本設計 ・野川右岸の水循環施設の実施設計 大沢緑地 ・整備477.7㎡ サイン整備 案内板の設置5基
まちづくり指標(成果指標)	大沢の里公園 用地取得面積の累計5,676.45㎡	大沢の里公園 用地取得面積の累計6,260.19㎡	大沢緑地 開園面積1,763.03㎡ サイン整備 案内板の設置11基(累計)	大沢緑地 開園面積1,763.03㎡ サイン整備 案内板の設置11基(累計)
行政指標(協働指標)	開園面積3,314.65㎡ サイン整備 計画の検討	開園面積3,314.65㎡ サイン整備 計画の策定 案内板の設置6基		
予算額(円)	158,996	230,556	13,195	12,595
決算額(円)	151,931	224,901		9,109
執行率(%)	95.6%	97.5%		72.3%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	大沢の里公園	庁内調整	地元調整	地元調整	基本設計・実施設計	設計	サイン整備	工事				
結果	大沢の里公園	庁内調整	● 整備委員会									● 整備委員会

当初計画変更の内容・理由等(当初計画どおり実施した場合は、その旨を記載)

水車の動態保存調査や大沢の里周辺地域保全・活用連絡会(仮称)の設置、花壇改修事業など、関連する事業の進捗状況と整合を図ったことによりスケジュールに変更が生じた。

事業NO.	613	事業名	緑と水の拠点・ルートの整備(サイン整備、大沢の里の整備)	(重点管理事業)	都市整備部
-------	-----	-----	------------------------------	----------	-------

(事業の中間評価)

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
大沢の里の整備に係る事業については庁内連携を図りながら、関連事業を含めた全体的な実施計画・スケジュールを作成のうえ一体的に取り組んでいく。また、地元との協議・調整については、大沢の里周辺地域保全・活用連絡会(仮称)を通じて進める。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 対象事業や事業内容、数量が変わるため。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 大沢の里公園の公有地化が進み自然環境が恒久的に保全されるとともに、水車の稼働に向けた整備など、資源の有効活用が図られる。また、サイン整備により、市民や来訪者の利便性が向上する。
中間	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的内容) 大沢の里の保全・管理などについては、緑と水のサポート組織に委託が可能である。
評価	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成20年度の取り組みに対する意見)
	評価 1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見) 公園としての整備を進めるなかで、大沢の里周辺地域保全・活用連絡会(仮称)など地元関係団体との連携に努めるとともに、庁内における推進体制の整備についても積極的に推進することが望ましい。
	改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成20年度の取り組みに対する意見)
	重点的に取り組む課題とする。 サイン整備事業については既定予算で取り組むこと。

(事業の事後評価)

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して)	2	1当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2若干遅れた・3大きく遅れた			
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1	1大(目標の指標等を達成)・2中・3小又はなし			
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2	1高(特別の成果あり)・2中・3低			
主管課	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針					
事後評価	水車の動態保存調査や武蔵野(野川流域)の水車経営農家保存・活用整備委員会、花壇改修事業など、関連する事業の進捗状況と整合を図ったことから、当初計画からスケジュールの修正を行い、変更計画に沿った事業執行を行った。大沢の里の整備事業については、地域の方や関係部署等と調整・連携を図りながら進めていくとともに、その運営にあたっては新たに設立される花と緑のまち三鷹創造協会と協働し、体制づくりに取り組んでいく。					
審査会	進捗状況評価	2	成果に対する評価	1	効率性・経済性に対する評価	2
評価	(特記意見)					

事業NO. 614	事業名	指定道路図及び指定道路調書の作成	部内管理事業	都市整備部
-----------	-----	------------------	--------	-------

評価対象事業名	指定道路図及び指定道路調書の作成			部課名	都市整備部建築指導課					
基本計画掲載	あり	なし	体系	第3部第3-1・5-(2)-	係名	審査係	内線	2823		
計画事業名	建築指導事務とまちづくりとの連携			歳出科目	款	8.土木費	項	1.土木管理費	目	2.建築指導費
関連計画				一般会計	事項	2.建築基準行政事務関係費				
				補助区分	国		都		市単独	

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 建築基準法施行規則第10条の2(平成20年4月15日改正)に基づき、指定道路図及び指定道路調書の作成、保存を行う。これは確認申請等の際に指定道路に関する最低限必要な情報を迅速に把握出来る体制を整えることにより、申請者等の利便性の向上を図るとともに、建築主事、指定確認検査機関の事務の効率化を図ることを目的としたものである。市内の全ての指定道路を調査・判定し、これらの図書を作成する。

概要 平成20年度は基礎的調査に基づき道路種別の判定を行い、指定道路図及び指定道路調書の一部を作成し、平成21年度は残りの指定道路調書の作成及び指定道路管理システムの構築を行う。指定道路図の作成にあたっては、GISとの連携を図る中でコスト削減を検討する。なお、これらの図書はいずれも閲覧対象となり、随時更新が必要であることから、平成22年度以降のインターネット公開に対応した管理システムの導入もあわせて検討する。

指定道路: 建築基準法第42条第1項第5号(位置指定道路)、第2項(みなし道路)等により特定行政庁が指定した道路。

始期 20 年度から 終期 21 年度まで 当該事務に従事する実職員数 2.0 人 または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて、継続事業の場合記入)

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

指定道路図及び指定道路調書作成のため業務委託を行う。また、道路種別によっては、道路交通課の協力が必要となる。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

指定道路図及び一部の指定道路調書の作成。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

武蔵野市、町田市は独自のシステムを導入している。

年度別明細	H18年度	H19年度	H20年度目標	H20年度達成
活動指標 (事業・活動の内容・量)			指定道路図及び指定道路調書作成委託	指定道路図作成 (100%達成) 指定道路調書作成 (31%作成)
まちづくり 指標(成果 指標) 行政指標 協働指標			指定道路図及び一部の 指定道路調書の作成	指定道路図作成 (100%達成) 指定道路調書作成 (31%作成)
予算額(千円)			28,000	28,000
決算額(千円)				25,725
執行率(%)				91.9%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画		契約	← 指定道路図及び指定道路調書作成業務 →									
			← 資料収集及び整理 →			← 指定道路の調査及び判定 →				← 指定道路図及び指定道路調書の一部作成 →		
結果		契約	← 指定道路図及び指定道路調書作成業務 →									
			← 資料収集及び整理 →			← 指定道路の調査及び判定 →				← 指定道路図及び指定道路調書の一部作成 →		

当初計画変更の内容・理由等(当初計画どおり実施した場合は、その旨を記載)

当初計画どおり進捗した。

事業NO. 614	事業名	指定道路図及び指定道路調書の作成	部内管理事業	都市整備部
-----------	-----	------------------	--------	-------

(事業の中間評価)

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
行政界がまたがる道路については、隣接する行政庁の取り扱いの資料収集等が必要。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	来年度は本年度よりコストが、1 減少する・2 維持・3 増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 平成20年度債務負担行為
成果面	来年度は本年度より成果が、1 増加・2 維持・3 減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 平成20年度債務負担行為
中間評価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 2 1 ある・2 ない・3 その他 (理由及び具体的内容)
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成20年度の取り組みに対する意見)	評価 1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成20年度の取り組みに対する意見)	

(事業の事後評価)

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1 1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1 1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし
事後評価	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2 1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針	当初スケジュールのとおり進捗している。なお、平成21年度については、当該事業は債務負担行為による事業であるので当初計画どおり実施する。
審査会評価	進捗状況評価	1 1 成果に対する評価 1 1 効率性・経済性に対する評価 2 2 (特記意見)

事業NO. 615	事業名	東部処理区の流域下水道等への編入の推進	部内管理事業	都市整備部
-----------	-----	---------------------	--------	-------

評価対象事業名	東部処理区の流域下水道等への編入の推進			部課名	都市整備部 下水道課			
基本計画掲載	あり	なし	体系	第4部-第3-2・4-(1)-	係名	管渠維持係	内線	2875
計画事業名	東部処理区の流域下水道等への編入の推進			歳出科目	款	1.下水道事業費	項	3.建設費
関連計画				下水道会	事項	7.単独処理区流域下水道等編入事業費		
				補助区分	国	都	市単独	

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 単独処理区である東部処理区を東京都流域下水道等に編入することで都と市が一体となった広域的な下水処理が可能となり、東部下水処理場を廃止することにより維持管理費の縮減および水質保全の向上を図る。

概要 現有施設の更新時期を勘案し、費用対効果や水質の向上の観点を踏まえ「多摩川・荒川等流域別下水道整備総合計画」との整合を図りながら、東京都流域下水道等への編入に向けて都と協議を行っていく。平成15年1月に設置した「三鷹市単独処理区の流域下水道編入に関する検討会」による報告書(平成18年度)を踏まえ、今後は、編入ルート等を決定するため、東京都をはじめとする関係機関と協議を行っていく。

始期 14 年度から 終期 27 年度まで | 当該事務に従事する実職員数 1.0 人 または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて、継続事業の場合記入)

東京都が「多摩川・荒川等流域別下水道整備総合計画」見直し作業が遅れているが、平成19年度に引き続き、編入ルートの決定に向け関係機関と協議を行っていく。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

編入ルート決定するため関係機関との協議を開催するとともに、編入ルートを決めるための調査委託を行う。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

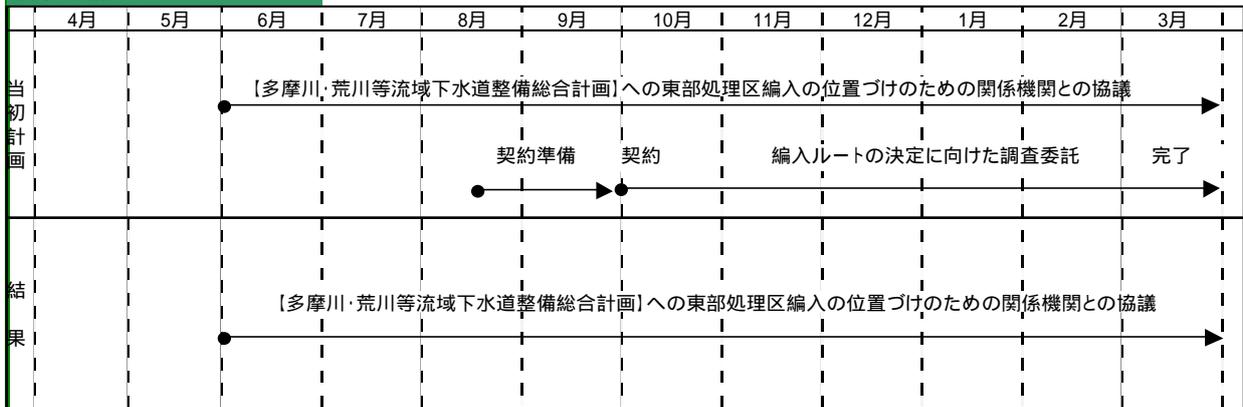
編入ルートの決定を目指す。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

三鷹市と同様に単独処理区をもつ八王子市・立川市も「検討会」を終了し、報告書の取りまとめを行い、流域編入に向け取り組んでいる。

年度別明細	H18年度	H19年度	H20年度目標	H20年度達成
活動指標 (事業・活動の内容・量)	専門部会を1回、検討会を1回開催	東京都が改定作業中の「流総計画」の遅れから編入ルート決定のための委託調査を発注することが出来なくなった。	編入ルート決定のための関係機関との協議を行うとともに編入ルート決定のための調査委託を行う。	東京都改定作業中の「流総計画」の遅れから編入ルート決定のための委託調査を発注することが出来なくなった。
まちづくり指標(成果指標)	「三鷹市単独処理区の流域下水道編入に関する検討会」の報告書を取りまとめた。	流総計画改定の遅れから編入ルートを決定することが出来なくなった。	編入ルートの決定を目指す。	流総計画改定の遅れから編入ルートを決定することが出来なくなった。
予算額(千円)	0	13,650	13,650	13,650
決算額(千円)	0	0		0
執行率(%)		0.0%		0.0%

年間の実施スケジュール



当初計画変更の内容・理由等(当初計画どおり実施した場合は、その旨を記載)

東京都「多摩川・荒川等流域別下水道整備総合計画」の見直し作業が遅延しているため、連動して行う予定であった編入ルート決定に向けた調査等に遅れが生じている。

事業NO.	615	事業名	東部処理区の流域下水道等への編入の推進	部内管理事業	都市整備部
-------	-----	-----	---------------------	--------	-------

(事業の中間評価)

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
平成19年度に東京都「多摩川・荒川等流域別下水道整備総合計画」の見直しが終了する予定であったが、平成20年度についても遅れが生じているため、連動して行う予定の編入ルート決定に向けた調査等についても遅れが生じている。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	来年度は本年度よりコストが、1 減少する・2 維持・3 増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 事前協議資料作成のための調査委託が平成20年度に完了する予定である。
成果面	来年度は本年度より成果が、1 増加・2 維持・3 減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由)
中間評価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1 ある・2 ない・3 その他 (理由及び具体的内容) 都市計画変更委託・実施設計(基本設計)委託等の業務を行う。
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成20年度の取り組みに対する意見)	評価 1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成20年度の取り組みに対する意見)	

(事業の事後評価)

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して)	3	1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた				
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	3	1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし				
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2	1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低				
主管課評価	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針						
審査会評価	進捗状況評価	3	成果に対する評価	3	効率性・経済性に対する評価	2	(特記意見) 引き続き東京都への働きかけを継続しながら流域編入への取り組みを推進していくことが望ましい。

事業NO. 616	事業名 三鷹駅南口西側中央地区市街地再開発事業への支援	部内管理事業	都市整備部
-----------	-------------------------------	--------	-------

評価対象 事業名	三鷹駅南口西側中央地区市街地再開発事業への支援			部課名	都市整備部まちづくり推進課			
基本計画掲載	あり	なし	体系	第2部第6・2-(6)-	係名	まちづくり推進係	内線	2862
計画事業名	三鷹駅南口西側中央地区協同ビル建設事業の支援			歳出科目	款	項	目	
関連計画	三鷹駅前地区再開発基本計画(平成17年度改定)			一般会計	事項			
				補助区分	国	都	市単独	

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入
三鷹駅前地区再開発基本計画に基づき、協同ビル化を推進し、建築物の不燃化や中心市街地の活性化を図る。

目的
西側中央地区(みずほ信託銀行周辺地区)については、正式に発足した再開発組合に対し、良好な市街地再開発事業の展開が図れるよう支援を行う。

概要
西側中央地区(みずほ信託銀行周辺地区)については、正式に発足した再開発組合に対し、良好な市街地再開発事業の展開が図れるよう支援を行う。

始期 | 18 年度から | 終期 | 年度まで | 当該事務に従事する実職員数 | 2.0 人 または | 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて、継続事業の場合記入)
西側中央地区は正式に地元権利者による組合が発足、民間主体での協同ビル化の方針が決まった。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明
西側中央地区については、組合の各種会合にオブザーバーとして出席するとともに、総合設計制度の導入や赤鳥居通りの取り扱いなどについて、指導・助言を行う。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明
西側中央地区 各種会合への出席、指導・助言等による支援。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値 (コスト比較を含む)

年度別明細	H18年度	H19年度	H20年度目標	H20年度達成
活動指標 (事業・活動の内容・量)		・再開発組合発足 ・西側中央地区 各種会合出席 ・支援策の検討	各種会合の出席	各種会合の出席
まちづくり 指標(成果 指標) 行政指標 協働指標	各種会合 への出席	各種会合への 出席 3回 総会 3回 検討会 8回	まちづくり条例協議等建 築計画に関する指導 各種会合への出席	各種会合の出席 総会 1回 検討会 7回
予算額(千円)	0	0	0	0
決算額(千円)	0	0		0
執行率(%)	0.0%	0.0%		0.0%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	西側中央地区 各種会合へオブザーバーとして出席・指導及び助言											
結果	西側中央地区 各種会合へオブザーバーとして出席・指導及び助言											

当初計画変更の内容・理由等(当初計画どおり実施した場合は、その旨を記載)
当初計画どおり進捗した。

事業NO.	616	事業名	三鷹駅南口西側中央地区市街地再開発事業への支援	部内管理事業	都市整備部
-------	-----	-----	-------------------------	--------	-------

(事業の中間評価)

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
<p>本事業は現在、再開発組合の組合員を対象に勉強会が、ほぼ1か月に1度の割合で定期的開催され、市はオブザーバーとして、再開発組合の勉強会のほか、各種会合に出席している。今後、実施設計が行われることから、まちづくり条例及び総合設計制度の導入などに関して早期の事前協議が課題となっている。</p> <p>これからも三鷹市の表玄関にふさわしい地区の整備に向けて、支援に取り組む。</p>	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	2 来年度は本年度よりコストが、1 減少する・2 維持・3 増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 現在、本事業の資金計画は、関係権利者及び共同事業者であるデベロッパーによることで進められており、大きな変化は無い。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1 増加・2 維持・3 減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 補償調査及び等価交換契約が関係権利者を対象に実施される。また、実施設計が行われるとともに、まちづくり条例等の事前協議が進められる。
中間評価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 2 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的内容) 本事業は、組合が施行する計画であるため、委託・協働について、現在のところ予定は無い。
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成20年度の取り組みに対する意見)	
評価	1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成20年度の取り組みに対する意見)	

(事業の事後評価)

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1 1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた				
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	2 1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし				
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2 1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低				
主管課事後評価	<p>総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針</p> <p>今年度は実施設計には至らなかったものの、三鷹駅南口西側中央地区再開発組合と民間デベロッパーが共同事業者としての基本協定を締結し、事業化に向けて関係地権者の合意形成を進めるとともに、現在、個別の対応を行っているところである。</p> <p>市としても引き続き、検討会に参加しながら支援を行っていく。</p>					
審査会評価	進捗状況評価	1	成果に対する評価	2	効率性・経済性に対する評価	2
(特記意見)						

事業NO. 617	事業名	地区計画等によるまちづくりの推進①	(部内管理事業)	都市整備部
-----------	-----	-------------------	----------	-------

評価対象事業名	地区計画等によるまちづくりの推進	部課名	都市整備部まちづくり推進課		
基本計画掲載	あり ○ なし	係名	まちづくり推進係	内線	2863
計画事業名	地区計画制度等の活用	歳出科目	款 8.土木費	項 4.都市計画費	目 1.都市計画総務費
関連計画	三鷹市土地利用総合計画2010	一般会計	事項 6.地区計画等まちづくり推進関係費		
		補助区分	国	都	市単独 ○

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 住民による地域のまちづくり活動を支援するとともに、住民の身近な地区や政策誘導を図るべき大規模な土地等について、地区の特性に応じたまちづくりのルール(建築物の用途や容積率、壁面後退、道路・公園などの配置、緑化率など)を定める手法として、地区計画制度等を活用し、地域環境に配慮したまちづくりの推進・誘導を図る。

概要 まちづくり協議会が設立された地域をはじめ、住民発意によるまちづくり活動に対して、(株)まちづくり三鷹と市が連携し支援するとともに、地区計画制度等の活用を誘導し、良好な住環境の保全や商業の活性化など地域特性に応じた協働のまちづくりを推進する。
また、開発事業や住宅団地などの大規模な土地利用転換を適正に誘導するため、都市再生機構等の事業者との協働により地区計画を定め、政策誘導のまちづくりの実現を図る。

始期 16 年度から 終期 年度まで 当該事務に従事する実職員数 3.0 人 または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて、継続事業の場合記入)

協議会活動に対しては、昨年度設立した新川宿まちづくり協議会を加え、3団体への支援を継続して行う。
三鷹台団地に関しては、民間活用予定地の土地利用の方向性を明らかにしたうえで、地区計画への変更手続きに着手する。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

- 1 連雀通りまちづくり協議会、新川宿まちづくり協議会及び大沢まちづくり研究会等への支援・参加 30回
- 2 三鷹台団地の一団地の住宅施設から地区計画への移行 都市再生機構協議 20回 東京都協議 10回
- 3 地区計画制度等のまちづくりに関する広報・啓発事業(パンフレット等の配布、講座への参加)

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

周辺地域との調和も考慮した適切な土地利用と建築計画の誘導を目的にした三鷹台団地における地区計画の都市計画決定とまちづくり協議会の活動支援をまちづくり指標とする。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値 (コスト比較を含む)

年度別明細	H18年度	H19年度	H20年度目標	H20年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)	・まちづくり協議会等の支援・大沢三丁目環境緑地整備地区地区計画の策定及び運用・三鷹台団地の地区計画への移行の検討及び協議	・まちづくり協議会(大沢、連雀、新川宿)等の支援・三鷹台団地の地区計画への移行検討及び協議	・まちづくり協議会(3地区)等の支援 ・三鷹台団地の一団地の住宅施設の廃止及び地区計画の都市計画決定	・まちづくり協議会(3地区)等の支援 ・三鷹台団地の一団地の住宅施設の廃止及び地区計画の都市計画案の公告・縦覧
まちづくり指標(成果指標) ①行政指標 ②協働指標	①地区計画の都市計画決定1地区 ②まちづくり協議会の運営支援(計46回)	②まちづくり協議会の運営支援(計24回)	①地区計画の都市計画決定1地区 ②まちづくり協議会の運営支援(計30回)	②ワークショップの開催1回 ②シンポジウムの開催1回 ②視察随行1回 ②まちづくり協議会の運営支援(計26回)
予算額(千円)	3,589	1,919	1,917	1,917
決算額(千円)	335	294		164
執行率(%)	9.3%	15.3%		8.6%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画			三鷹台団地一団地の住宅施設から地区計画への移行協議・検討	地区計画素案確定		16条公告・縦覧説明会開催(地区計画)		都同意協議	17条公告・縦覧(地区計画・一団地)		・都市計画審議会諮問・答申(地区計画・一団地) ・条例改正上程	地区計画決定 一団地廃止決定 条例公布・施行
結果			三鷹台団地一団地の住宅施設から地区計画への移行協議・検討			地区計画素案確定		都同意協議	16条公告・縦覧説明会開催(地区計画)		都同意協議	17条公告・縦覧(地区計画・一団地)

当初計画変更の内容・理由等(当初計画どおり実施した場合は、その旨を記載)
一団地の住宅施設から地区計画への移行については、UR都市機構との協議が長引いたため年度内の都市計画決定には至らなかったが、都市計画法第17条に基づく公告・縦覧まで行った。

事業NO. 617	事業名	地区計画等によるまちづくりの推進	部内管理事業	都市整備部
-----------	-----	------------------	--------	-------

(事業の中間評価)

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
三鷹台団地については、今後整備が見込まれる都市計画道路等の代替地として活用を図るため、都市再生機構との協議はもちろんであるが、国や東京都との協議・調整も進めている。連雀通り商店街地域においては、本年度で調査等が終了することから、次年度以降、地区計画活用に向けた具体的な取り組みが必要となる。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	2 来年度は本年度よりコストが、1 減少する・2 維持・3 増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 連雀通り商店街地区など、調査結果を踏まえ地区計画策定に向け具体的な検証が必要となるが、職員で対応することでコストの増加を防ぐ。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1 増加・2 維持・3 減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 三鷹台団地での地区計画決定により、良好な住環境の保全、創出が図られる。また、都市計画道路等の買収対象者の代替地としての土地活用が図られた場合は、都市計画道路の整備の促進が図られる。
中間評価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1 ある・2 ない・3 その他 (理由及び具体的内容) 新川宿まちづくり協議会において、(株)まちづくり三鷹との協働により、具体的な検討内容を確立していく。
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成20年度の取り組みに対する意見)	
評価	1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成20年度の取り組みに対する意見)	

(事業の事後評価)

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して)	2 1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた				
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	2 1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし				
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2 1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低				
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針					
主管課評価	三鷹台団地の一団地の住宅施設から地区計画への移行については、UR都市機構との協議が若干長引いたために、年度内の都市計画決定にはいたらなかったが、都市計画法第17条の規定に基づく都市計画案の公告・縦覧までの手続きまで行った。なお、平成21年度早期に都市計画決定を行う予定である。 地域のまちづくり支援については、連雀通りまちづくり協議会、新川宿まちづくり協議会については、(株)まちづくり三鷹とともに運営の支援を行った。また、大沢まちづくり研究会については、地域の小中学生によるワークショップの開催支援を行うとともに、(株)まちづくり三鷹とまちづくりシンポジウムの開催について支援、協力を行った。					
審査会評価	進捗状況評価	2	成果に対する評価	2	効率性・経済性に対する評価	2
	(特記意見)					

事業NO. 618	事業名	都市計画道路3・4・13号線(牟礼地区)整備の促進	部内管理事業	都市整備部
-----------	-----	---------------------------	--------	-------

評価対象事業名	都市計画道路3・4・13号線(牟礼地区)整備の促進			部課名	都市整備部まちづくり推進課					
基本計画掲載	あり	なし	体系	第3部 第1・2 - (2) -	係名	都市計画係	内線	2811		
計画事業名	3・4・13号線(牟礼地区)整備の促進			歳出科目	款	8.土木費	項	4.都市計画費	目	2.街路事業費
関連計画	三鷹市都市計画マスタープラン2010			一般会計	事項	1.三鷹市都市計画道路3・4・13号線(牟礼)整備事業費				
				補助区分	国	都	市単独			

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 牟礼地区において、人見街道～連雀通り間の南北交通路を整備することにより、生活道路への通過交通流入の抑制、地区の防災性の向上、周辺道路の渋滞緩和、公共交通の利便性の向上を図る。

概要 人見街道～連雀通り間の466mについて、片側1車線幅員16mの都市計画道路を整備する。なお、東八道路～人見街道までの区間(牟礼 期)については、平成12年度に整備が完了している。

始期 14 年度から 終期 24 年度まで 当該事務に従事する実職員数 2.0 人 または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて、継続事業の場合記入)
 国庫補助金の全般的な削減傾向の中で、補助金の獲得が大きな課題となっている。
 土地開発公社が行う先行買収と合わせて、市が直接買収することにより、物件補償についても補助対象とすることができるので、この手法を基本に事業の進捗を図る。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明
 今年度は、448㎡の買収を予定している。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明
 三鷹市の都市計画道路整備率40.5%(平成20年3月31日現在)
 買収済面積2590.73㎡ 用地取得率35.9%(平成20年3月31日現在)
 全体買収面積7223.22㎡ 今年度買収予定面積448㎡

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)
 他市の都市計画道路整備率(平成20年3月31日現在)
 武蔵野市57.6% 府中市79.2% 調布市43.1% 小金井市39.0%

年度別明細	H18年度	H19年度	H20年度目標	H20年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)	用地買収 620.72㎡	用地買収 812.08㎡	用地買収 448㎡	用地買収 195.11㎡
まちづくり指標(成果指標)	用地取得率 24.6%	用地取得率 135.9%	用地取得率 142.1%	用地取得率 138.5%
行政指標				
協働指標				
予算額(千円)	300,331	345,658	307,678	305,626
決算額(千円)	196,486	294,566		116,566
執行率(%)	65.4%	85.2%		38.1%

年間の実施スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画							用地取得						
結果							用地取得						

当初計画変更の内容・理由等(当初計画どおり実施した場合は、その旨を記載)

事業NO.	618	事業名	都市計画道路3・4・13号線(牟礼地区)整備の促進	部内管理事業	都市整備部
-------	-----	-----	---------------------------	--------	-------

(事業の中間評価)

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
平成16年度より用地買収費と合わせて物件補償費についても、補助対象として事業を執行しており、効率的な事業執行に取り組んでいる。一方、用地買収については補助金をベースに執行している為、補助金の獲得が課題となっている。平成20年度の補助金については、暫定税率の一時凍結などの影響もあって、要望額を下回っている。このため、用地買収面積を減らすなどして事業執行に係る補助金の投入率が例年と比較して下がらないよう事業を進める。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	2 来年度は本年度よりコストが、1 減少する・2 維持・3 増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 補助金に見合う執行を原則に用地買収を行う。
成果面	2 来年度は本年度より成果が、1 増加・2 維持・3 減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 来年度も用地買収実施期間なので、事業効果は同程度。
中間評価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 2 1 ある・2 ない・3 その他 (理由及び具体的内容) 個人の財産処分に関する事なので委託は困難。
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成20年度の取り組みに対する意見)	
評価	1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成20年度の取り組みに対する意見)	

(事業の事後評価)

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して)	2 1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた				
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	2 1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし				
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2 1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低				
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針	2 億5千万円の国庫補助基本額要望に対して、1億円の内示額であったため、内示額の減額に伴って用地取得面積を減らしたが、事業費の補助金に占める割合は高く経済性においては、効率的であった。 事業全体としては、着手後7年が経過しようとしているが、用地取得率は、38.5%と低迷している。今後、用地取得率を上げるとともに、区切りのいい区間については、暫定的であっても開放し事業効果が出るよう推進する。				
審査会評価	進捗状況評価	2	成果に対する評価	2	効率性・経済性に対する評価	2
(特記意見)						

評価対象事業名	景観計画の策定の検討				部課名	都市整備部まちづくり推進課			
基本計画掲載	あり	○	なし	体系	第3部 第3-1・1-(2)-①	係名	まちづくり推進係	内線	2863
計画事業名	景観計画の策定及び条例制定の検討				歳出科目	款	項	目	
関連計画	三鷹市土地利用総合計画2010、緑と水の基本計画				一般会計	事項			
事業の目的・概要	目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入 三鷹市にふさわしい、地域特性を活かした景観誘導を図るため、景観法を活用した景観計画の策定を検討する。「緑と水の公園都市にふさわしい景観づくり」を目標に、市民生活からアメニティ(快適性)・コミュニティ(ふれあい)・セキュリティ(安全性)などの視点に加え、市内外からの来訪者の視点から観光施策、商業振興など、にぎわいの創出を図る景観誘導を検討する。								
概要	景観形成に関するこれまでの取り組みの検証に加え、市内の現状を確認したうえで、今後の取り組みの方向性を明らかにし、これまでの取り組みの拡充や景観法を含め新しい景観誘導の手法を検討する。また、市民からの意見に加え、景観形成に関わる団体との連携を図りながら、検討を進める。								
始期	19	年度から	終期	年度まで	当該事務に従事する実職員数	2.0人		または	時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

1. 庁内景観検討チーム全体会議 5回
2. 庁内景観検討ワーキング会議 5回
3. 市内関係団体との協議 5回
4. 東京都との調整 2回

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

庁内における検討を踏まえ、今後の景観行政での取り組む方向性を示す。今後の方向性を示したうえで、関係団体等との協議・調整により、景観形成での協働の仕組みづくりを検討する。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値 (コスト比較を含む)

都内景観計画策定自治体 東京都、世田谷区、府中市

年度別明細	H18年度	H19年度	H20年度目標	H21年度計画
活動指標(事業・活動の内容・量)		・庁内景観検討チーム全体会議開催 ・ワーキング(現地視察含む)会議開催	・庁内景観検討チーム全体会議開催 ・ワーキング(現地視察含む)会議開催 ・関係団体との協議の実施	・検討チーム、ワーキングチーム合同会議開催 ・検討チーム全体会議開催 ・「中間まとめ」東京都報告 ・平成21年度委託調査のための国・都との協議
まちづくり指標(成果指標) ①行政指標 ②協働指標		①全体会議4回、ワーキング会議5回開催	①今後の景観行政の方向性確定 ②景観形成での協働の仕組みづくりの検討	①「中間まとめ」策定 ①平成21年度委託調査国補助金要望 ②市民参加手法等についての検討
予算額(千円)		0	0	0
決算額(千円)		0		0
執行率(%)		0.0%		0.0%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	庁内検討	今後の方向性中間まとめ(理事者報告)		今後の方向性確定(理事者報告)	景観計画策定に向けた市民・関係団体・関係機関との協議							
結果		今後の方向性中間まとめ(理事者報告)	中間まとめ(建設委員会報告)	中間まとめ(都市計画審議会報告)					中間まとめ(まちづくり推進委員会報告)	景観計画策定に向けた検討		

当初計画変更の内容・理由等(当初計画どおり実施した場合は、その旨を記載)
 今後の方向性を定めるうえで重要な基礎となる「中間まとめ」についてより丁寧な取り組みを進めた。

事業NO. 619	事業名	景観計画の策定の検討	部内管理事業	都市整備部
-----------	-----	------------	--------	-------

(事業の中間評価)

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
三鷹らしい風景の保全・創出にあたっては、地域特性の詳細な分析と的確な将来予測が求められる。次年度においては、専門知識を有した業者により詳細な調査の実施を行うとともに、職員の配置についても確立していく必要がある。また、今後、景観行政を進めるにあたり、景観に係る審議会が必要なことから、都市計画審議会やまちづくり推進委員会等の役割の再検討を含めた整理が必要である。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	3 来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 地域特性等の現状把握の必要性から、調査委託を行う。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 地域特性が明らかになり、誘導の方向性が確立する。
中間評価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的内容) 既に協働の取り組みとしてまちづくりを検討している連雀通りまちづくり協議会などで、景観についても検討項目として位置づけ、実行性のある取り組みとしていく。
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成20年度の取り組みに対する意見)	評価 1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成20年度の取り組みに対する意見)	

(事業の事後評価)

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して)	2 1当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2若干遅れた・3大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1 1大(目標の指標等を達成)・2中・3小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2 1高(特別の成果あり)・2中・3低
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針	平成20年度は、「中間まとめ」から「最終まとめ」を行う予定であったが、「中間まとめ」は、今後の方向性を定めるうえで重要な基礎となることから、議会をはじめ各審議会等に対しても丁寧に対応した結果、時間を要したが理解を得ることができ、計画策定に向け次の段階に入る状況ができたことは大きな成果である。また、平成21年度の活動を見込んで、国・都と補助金の活用について協議し、活用できる見込みとなったことは財政的に大きな成果であった。 平成21年度は、現況等調査を国の補助金を活用しながら実施する予定である。調査で明らかになる現状とこれまで検討してきた内容等を踏まえ、最終的な市の方針及び計画の素案の策定を目標とする。また、本計画策定にあたっては、市民参加が欠かせないことから市民参加のあり方についても検討を進める。
審査会評価	進捗状況評価 2 成果に対する評価 1 効率性・経済性に対する評価 2 (特記意見)	

事業NO. 620	事業名	法定外公共物の利活用	部内管理事業	都市整備部
-----------	-----	------------	--------	-------

評価対象事業名	法定外公共物の利活用			部課名	都市整備部道路交通課			
基本計画掲載	あり	なし	体系	第3部第1・6-()-	係名	境界確定係	内線	2851~3
計画事業名	維持管理の充実強化			歳出科目	款	8:土木費	項	1:土木管理費
関連計画				一般会計	事項	6:法定外・法定公共物管理関係費		
				補助区分	国	都	市単独	

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 法定外公共物(里道・水路等)を積極的に活用し道路用地の確保等を推進しているが、市内各所に散在する法定外公共物を特定し、適正な管理(占使用料の徴収、払下げ等)を図ることを目的とする。

概要 法定外公共物管理台帳を基礎資料とし、隣接土地所有者に通知文を発送するとともに市有財産の明確化を図る。また、隣接土地所有者の意思確認を行いつつ、個別判断により適正な管理(占使用料の徴収や払下げ等)を行う。

始期 20 年度から 終期 24 年度まで | 当該事務に従事する実職員数 1.1 人 または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて、継続事業の場合記入)

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

法定外公共物約550か所の用途を把握し、市有財産の明確化を図るとともに、隣接土地所有者(約5,500名と想定)を特定する。また、隣接土地所有者の意思を確認するため、通知文を郵送し、その後、個別対応を図る中で、市民への公平性の確保や適正管理(占使用料の徴収や払下げ、付替え交換等)に努める。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

法定外公共物に対し、本来の用途に供していない箇所を選定し、隣接土地所有者を把握するとともに、通知文の発送準備を行う。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

八王子市

年度別明細	H18年度	H19年度	H20年度目標	H20年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)			法定外公共物の用途の把握 隣接土地所有者の把握	法定外公共物の用途の把握 隣接土地所有者の把握
まちづくり指標(成果指標) 行政指標 協働指標			法定外公共物の用途の把握 隣接土地所有者の把握	法定外公共物の用途の把握 隣接土地所有者の把握
予算額(千円)			34,534	34,360
決算額(千円)				13,360
執行率(%)				38.9%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画		用途の把握 法令等調査・検討				隣接土地所有者調査					通知文発送準備	
結果						隣接土地所有者調査 法令等調査・検討	(着手)				通知文発送準備	通知文発送

当初計画変更の内容・理由等(当初計画どおり実施した場合は、その旨を記載)

用途の把握及び隣接土地所有者調査を終えアンケートを同封して通知を発送した。適正な管理に向けた具体的な課題については、アンケートの集計結果を踏まえて次年度以降検討を進める。

事業NO.	620	事業名	法定外公共物の利活用	部内管理事業	都市整備部
-------	-----	-----	------------	--------	-------

(事業の中間評価)

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
本事業の問題点は、通知文の発送後における管理活用に係るものが大きなウエイトを占める。したがって、発送までに一定の方針を確認する必要がある。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	1 来年度は本年度よりコストが、1 減少する・2 維持・3 増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 隣接土地所有者調査の完了による減。
成果面	2 来年度は本年度より成果が、1 増加・2 維持・3 減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 隣接土地所有者の意向調査の結果を踏まえ、利活用等の方向性が確認でき、今後の適正管理に役立つものと思われる。
中間評価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1 ある・2 ない・3 その他 (理由及び具体的内容) 境界確定等の測量及びその他手続の代行。
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成20年度の取り組みに対する意見)	
評価	1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成20年度の取り組みに対する意見)	
一層の取り組みの強化を図ること。	

(事業の事後評価)

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して)	2 1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	2 1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2 1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低
主管課評価	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針 用途の把握及び隣接土地所有者調査をした後、アンケートを同封した通知文の発送まで完了した。 今後は、アンケートの集計結果を踏まえて、占用料の問題、測量費、里道等の維持管理等の具体的な検討を進め、適正な管理に努める。	
審査会評価	進捗状況評価 2 成果に対する評価 2 効率性・経済性に対する評価 2 (特記意見) 今年度の検討の成果を踏まえ、着実な事業の推進を図る必要がある。	